

おかやま
**トラック
輸送情報**

2026
July

7

— TOPICS —

トラック関係者12名が中国運輸局長表彰を受賞

優良従業員表彰143名が受賞

第46回岡山県トラックドライバーコンテストを開催

中国運輸局岡山運輸支局長表彰について

事業実績報告書・事業報告書の提出について

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係



Contents

[今月のトピックス]

1. 守永理事・赤田元副会長 叙勲受章
3. トラック関係者12名が中国運輸局長表彰を受賞
4. 優良従業員表彰143名が受賞
6. 第46回岡山県トラックドライバーコンテストを開催
8. 自動車運転練習場をご利用ください
9. 令和7年度 岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関の活動状況について
18. 正副会長会議、総務交付金合同会議、理事会
19. 青年協 岡山地域での交流を踏まえた会議
20. 令和8年度小学生絵画コンクール募集
22. 行政だより
 - ・中国運輸局岡山運輸支局長表彰について
 - ・軽油の見本品採取調査のお願い
 - ・賃金構造基本統計調査を実施します
 - ・梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について
 - ・トラックによる死亡事故多発！！
36. 協会だより
 - ・事業実績報告書・事業報告書の提出について
 - ・無料採用ホームページ制作のご案内
 - ・青年協議会 会員募集中！
40. 閲覧室
 - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
 - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
 - ・お知らせ
61. 資料
 - ・引越安心マークをとりませんか？
63. 申込書関係
 - ・令和8年度小学生絵画コンクール応募者名簿

守永 一彦 氏 旭日小授章・ 赤田 博文 氏 旭日双光章を 受章

令和8年春の叙勲において、守永一彦氏(当協会理事)が旭日小授章を
また赤田博文氏(当協会元副会長)が旭日双光章を受章されました。

栄えある受章心よりお慶び申し上げます。



於 中野プリンスホテルタワー東京





トラック関係者12名が 中国運輸局長表彰を受賞

6月1日(月)、中国運輸局自動車関係功労者の表彰式がホテルグランヴィア広島において行われ、岡山県からはトラック関係者12名が受賞されました。この表彰は、永年にわたり自動車関係業務に精励され、業界の発展に寄与し功績が顕著な方々に贈られるものです。心よりお慶び申し上げます。



■ 自動車関係事業功労(団体役員・事業役員)

氏名	所属及び事業所名	役職名
栢野 英二	一般社団法人岡山県トラック協会 竹井運送株式会社	副会長 代表取締役
近堂 申洋	坂田砕石工業株式会社	代表取締役
赤本 裕	株式会社ユアック	代表取締役
山下 洋一	(株)水島流通システム	代表取締役
山下 茂子	(株)水島流通システム	専務取締役

■ 自動車関係事業功労(永年勤続・指導的役割)

氏名	事業所名	役職名
高月 弘之	岡山県貨物運送株式会社 経理部	部長

■ 自動車関係事業功労(永年勤続・運転者)

氏名	事業所名
斎藤 勝正	岡山県貨物運送(株) 笠岡寄島営業所
田村 雅仁	岡山県貨物運送(株) 勝英支店
細川 智視	(株)岡山シーアール物流
鎌腰 直樹	岡山県貨物運送(株) 児島支店
坂江 史士	福山通運(株) 岡山主管支店
松森 清史	岡山県貨物運送(株) 倉敷主管支店

優良従業員表彰

優良従業員表彰者名簿

(敬称略)

支 部	会 社 名	氏 名			
岡 山	井上運輸機工(株)	平塚千太郎			
	(有)MSM	三宅輝之輔			
	岡山県貨物運送(株)	明石 剛 畝尾 僚 前田 純平	石井 誉之 富田日出仁 山村 直矢	門野 隆志 土井 智史 吉岡 暁久	
	(株)岡山シーアール物流	井上 弘之 久山 礼仁	大村 浩司 山本 晃司	奥田 梧朗	
	後楽運輸(株)	加藤 政治			
	備南開発(株)	大嶋 信孝 中岡 孝	河野 朋広 横山 典行	小寺 守	
	(有)ヒトミキャリアライン	神田 友和 難波 真一	武田ひとみ 渡邊 祐二	丹田 努	
	ヘイセイ物流(株)	平松 健太			
	法成寺運輸(株)	榎 敦司 水川 訓夫	小川 泰徳 吉信 貴正	黒木 優祐 渡部 真彦	
	海吉運送(有)	川口 勝之 瀬島 定道			
	(株)安田商事運輸	中熊 大輔			
	(株)山本水産輸送	荒金 利光 太田 敏博 西城 功 田中 昌一 藤村 佳裕 満田 明	浦田 正彦 岡 淳一 佐々木和彦 八田 圭弘 松尾 光洋 三藤 勝之	江木 修 小柳 忠助 杉田 聖吉 春名 伸彦 水原 尚衛 山本 涼介	
	(株)ヤマスイ物流	岡本 達也 谷川 昭栄 西村 進	木村 亨 中村 啓司 西本 勇人	竹原 将吾 西原 太勲	
	支部合計				63名
倉 敷	岡山県貨物鋼運(株)	川上 忠清	田中 英昭		
	山陽陸運(株)	仲野 幸雄 守谷 健司	藤村 泰輔 藪井 義弘	藤村 賀利	
	三協配送(株)	岡田 裕美	加藤 直也	定金 誠	

令和8年度優良従業員表彰につきまして、下記の143名の方々が受賞されました。
 受賞者の方々には、心よりお祝いを申し上げますとともに、
 今後、益々のご活躍を期待しております。

支 部	会 社 名	氏 名			
倉 敷	信和運輸(株)	津崎 雅晴	槌田 典章	福田 明	
		山本 秀一	横山 栄次	和氣 亨介	
	(株)トムコ	川上 真人	近藤 裕樹	福武 利亮	
	(株)水島流通システム	芦内 京子	大西 泰孝	小原 久典	
		高瀬真由美	中務 紘樹	藤井 聖	
	陸照運輸(株)	金原 孝一	中田 麗	若林 肇	
	支部合計	28名			
備 中	(有)倉敷運送センター	吉澤 範幸			
	弘栄産業(株)	砂野 貴弘			
	(株)生興運送	荒川 武士	鎌田 浩之	武田 充弘	
		谷田 雄基	藤井 康博	横山 実	
	藤井運送(株)	川合 健太	下垣内裕真	森本 宗典	
		安松 拓也	米倉 朋弘		
	丸福運輸(株)	河崎 充弘	佐藤 直人	柚木 欣五	
	支部合計	16名			
美 作	(株)ユアック	小倉 公一			
	支部合計	1名			
備 前	谷口トラック(株)	佐藤 敏夫	谷口阿沙美		
	(有)頓宮運送	難波 伸基			
	(株)凧物流	植村 勝行	奥山 拓哉	小林 寛幸	
		込山 泰司	武山 智実	綱島 基康	
		永井 克俊	中村 誠一	濱邊 雅彦	
		光吉 隆広	横山 暢康		
	(株)ナルキュウ西部	川原 和喜	小倉 健	西畑 準二	
		春名 義章	宮西 正規		
	ニッコン(株)	赤坂 誠	岡部 弘志	小林 康範	
		長谷川勇一	宮脇 雅弥		
(株)ニッコンウエスト	斧田 篤師	竹内 智哉	三嶋 孝尚		
平田運輸(株)	熊崎 泰宏	佐藤 友昭	畑 良明		
	平尾 誠二	藤原 潤	光定 良英		
楨本運送(株)	水沼 宏隆	守屋 貴生			
	支部合計	35名			
	総 合 計	143名			

第46回 岡山県トラックドライバー コンテストを開催

総合優勝は 多田 裕幸 さん

NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 中国支店岡山センター

岡山県トラック協会は、5月19日(火)「第46回岡山県トラックドライバーコンテスト」を岡山県トラック協会自動車運転練習場(岡山市東区中尾355-1)で開催し、県内13社から22名のドライバーが参加しました。当日は天候にも恵まれ、大会日和となりました。

筆記試験・開会式



開会式に先立ち、研修会館において、筆記試験が行われ、選手たちは交通法規・構造機能・運転常識についての合計100問に挑戦しました。

筆記試験に続いて開会式が行われ、出場選手を代表し佐々木 祐也さん(日本郵便輸送(株) 岡山営業所)が選手宣誓を行いました。

運転・整備点検競技

開会式の後、11トン部門・4トン部門・女性部門に分かれて運転技能競技と整備点検競技を行いました。運転技能競技では、約1,000mの走行コースのなかで、運転態度、発進、一時停止、ホーム付等の技能を競いました。

また、整備点検競技では、日常点検項目における整備点検や点検着眼、点検動作及び不良箇所の指摘などの技能を競いました。



表彰式・閉会式

表彰式では、安東 忠徳副会長から「業界をあげて安全運転を徹底し、広く社会に貢献できるよう願っています。選手の皆さんは、この大会に参加したという誇りを胸に、日ごろの業務においてもその技量を如何なく発揮され、他のドライバーの模範となってください」との挨拶がありました。



各部門別の優勝者

11トン部門

押柄 賢忠
(有野口運輸商事 岡山営業所)



4トン部門

多田 裕幸
(NXキャッシュ・ロジスティクス(株)
中国支店 岡山営業所)



女性部門

佐故 桐子
(株ランテック 岡山支店)



各部門入賞者

11トン部門

- 👑 押柄 賢忠 (有野口運輸商事 岡山営業所)
- 🥈 小倉 健 (株ナルキュウ西部 本社営業部)
- 🥉 土居 紀雅 (日本通運(株) 岡山支店コンテナ営業所)

4トン部門

- 👑 多田 裕幸 (NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 中国支店岡山センター)
- 🥈 田邊 充根 (岡山スイキュウ(株) 泉田営業所)
- 🥉 須田 光 (岡山スイキュウ(株) 瀬戸内物流センター)

女性部門

- 👑 佐故 桐子 (株ランテック 岡山支店)

岡山県トラックドライバーコンテスト

主催 一般社団法人岡山県トラック協会 協賛 いずみ自動車学校岡山校、倉敷実業岡山校、岡山日野自動車、岡山ニッセイ自動車販売
後援 中国運輸連 岡山運輸支隊、岡山労働局、岡山県警本部、岡山トラック協会岡山地区協議会、岡山支隊、岡山ボートクラブ岡山キャンピング



自動車運転練習場をご利用ください

備付
練習車
有り

自動車運転練習場は、JR山陽本線上道駅の近くにあります。
会員事業者をはじめ、大・中・けん引の免許取得予定者への練習場所を提供しています。

仮免許取得
コース



免許取得コース



施設の貸切可



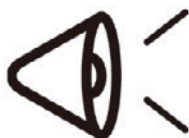
社内教育等にご活用ください

事前予約



ご利用の場合は要予約

各種講習会実施



初任・再教育・エコドライブ
など

免許取得助成
有り





免許取得後に申請ください



 岡山県トラック協会 自動車運転練習場

 709-0626 岡山市東区中尾355-1

 086-279-8022  086-279-8022

 <https://okayama-ta.or.jp/practice/>



詳しくはWebサイトへ

岡山県トラック協会 練習場



令和7年度 岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関の 活動状況について

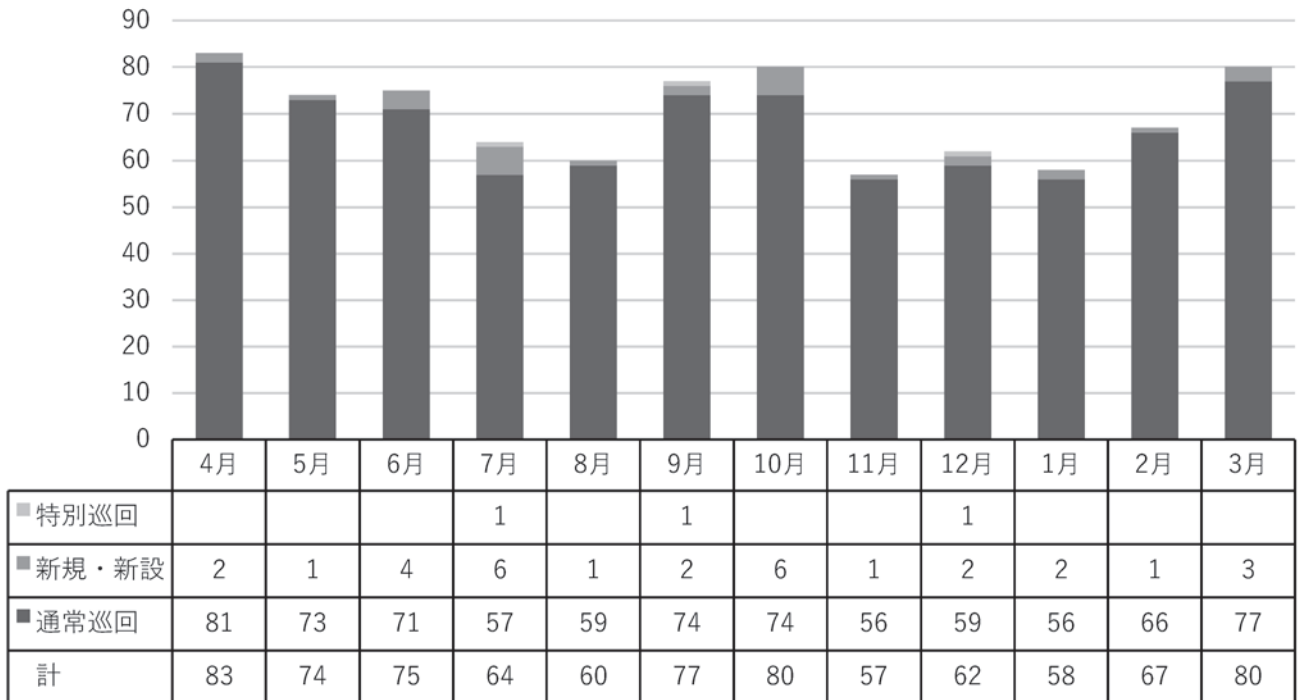
1. 巡回指導実施状況

(1) 巡回件数

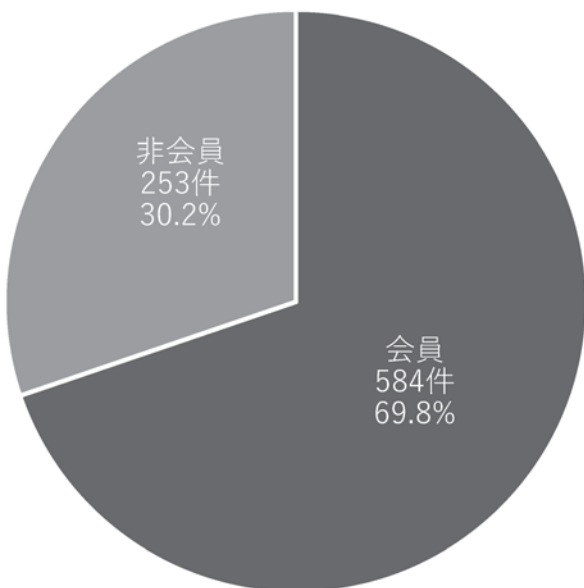
巡回件数は、837件で事業計画の800件に対する進捗率は104.6%でした。

837件のうち、新規及び新設事業所の巡回指導は31件で、労働基準監督署から運輸支局への通報に基づく特別巡回指導は3件実施しました。

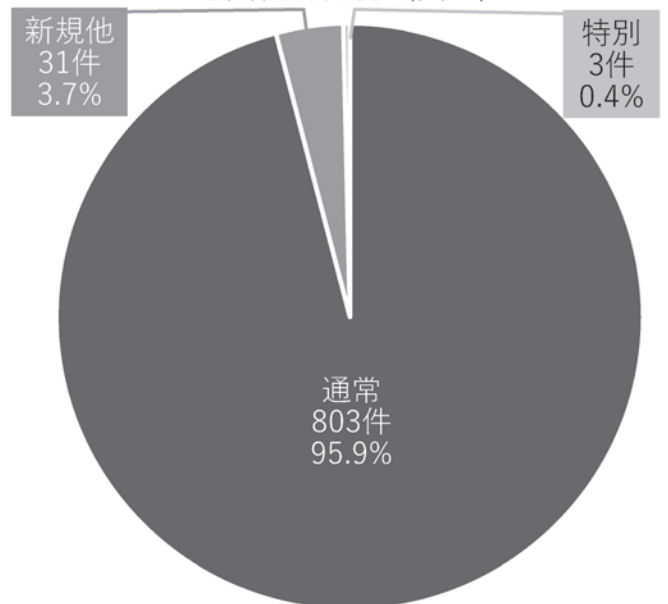
月別巡回件数（図1）



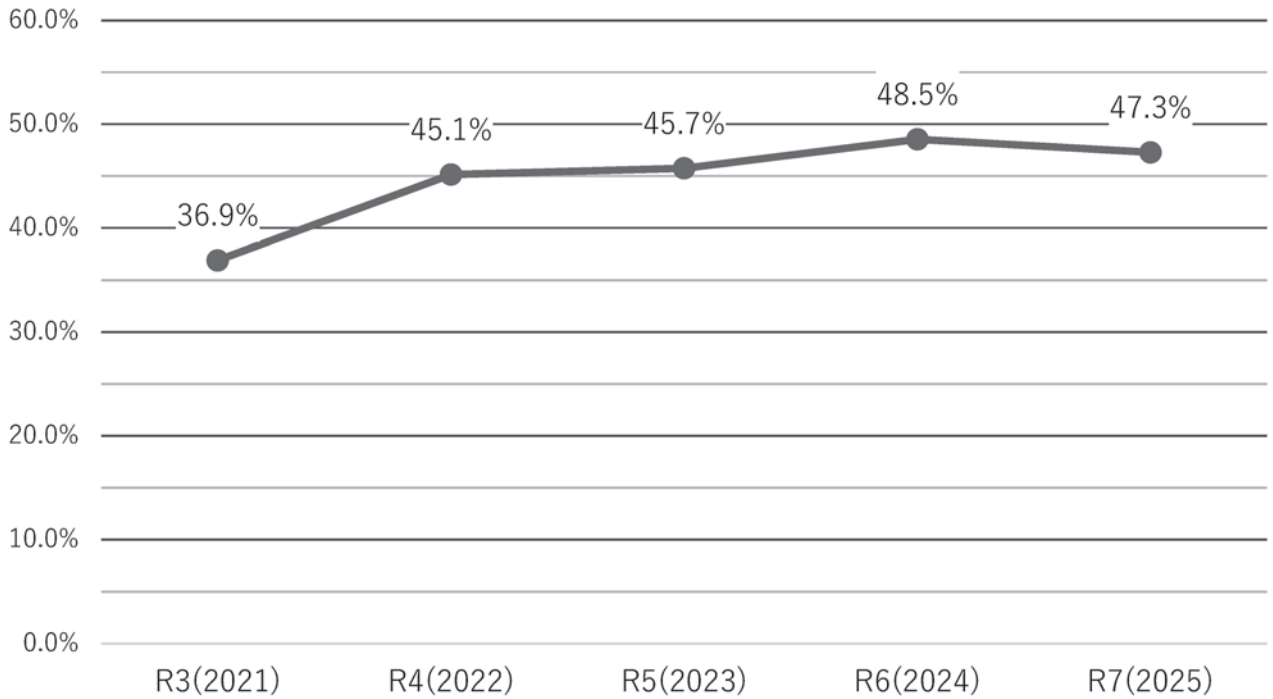
会員・非会員の割合（図2）



巡回種別割合（図3）



巡回率の推移（図4）



※巡回率の算出方法：年間の巡回件数を当該年度末の事業所数で除する。

（2）評価結果

特別巡回指導の3件を除く、834件の評価の内訳及び割合は表1及び図5-1～図5-5のとおりでした。

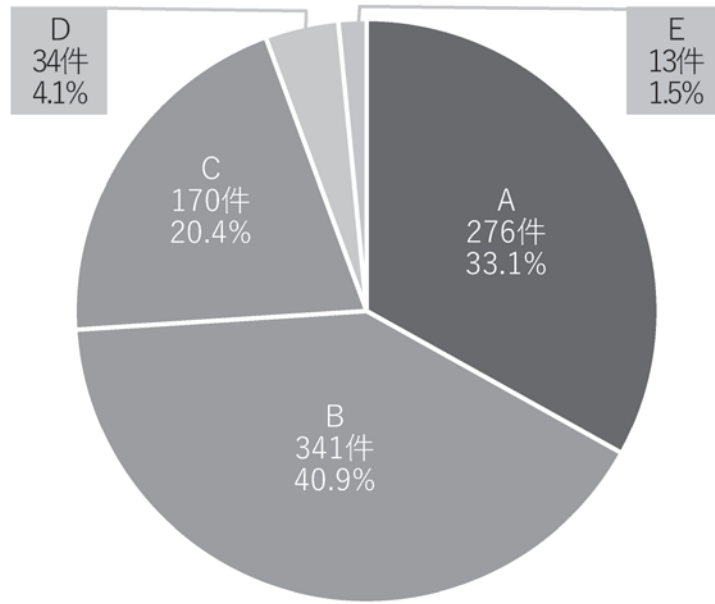
A評価とB評価の割合は、全体の74%で昨年度（A+B 79.1%）に比べて約5ポイント下がりました。D評価、E評価の割合は、あわせて5.6%と昨年度に比べて約1%上昇しております。（図7）

表1

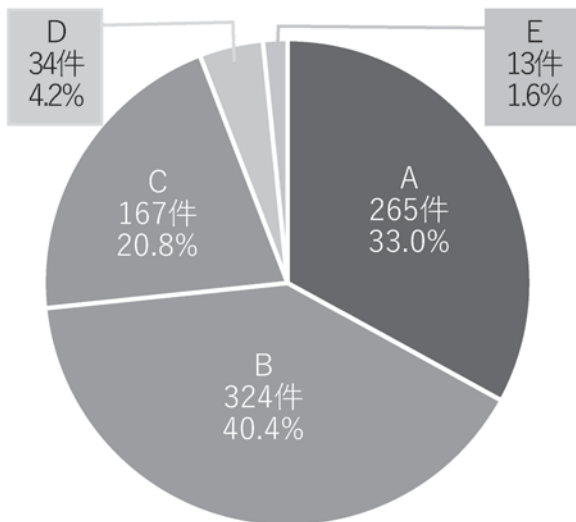
評価 「適」割合	A 90%以上	B 80～89%	C 70～79%	D 60～69%	E 60%未満
件数	276(11)	341(17)	170(3)	34(0)	13(0)
割合	33.1%	40.9%	20.4%	4.1%	1.5%
対前年比	-10.3%	+5.2%	+4.3%	+0.5%	+0.3%

※カッコ内は新規・新設事業所

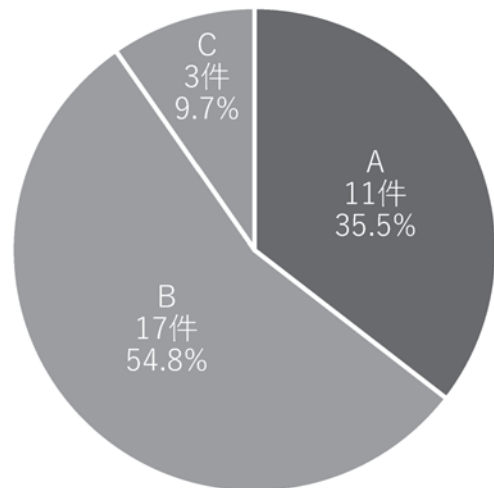
評価別割合 (図5-1)
全体 834件



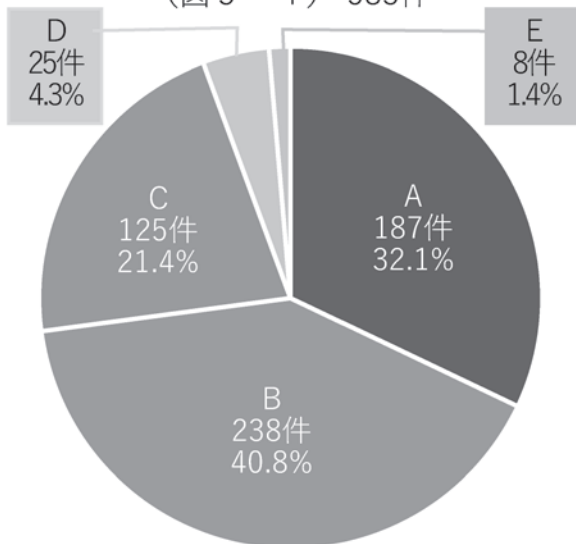
通常巡回評価割合
(図5-2) 803件



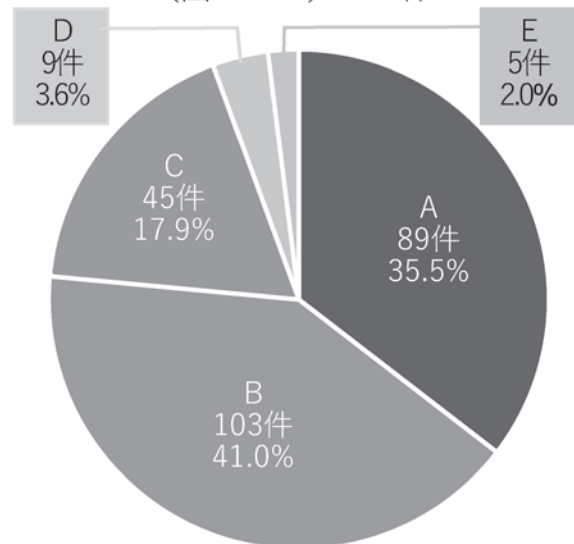
新規・新設巡回評価割合
(図5-3) 31件



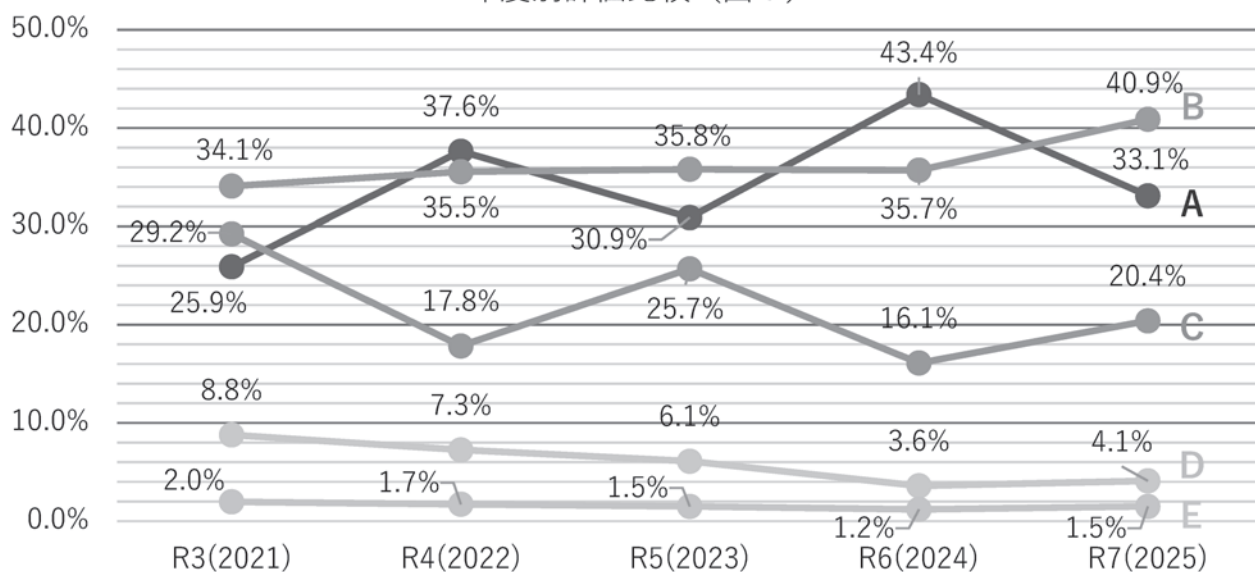
会員事業所評価割合
(図5-4) 583件



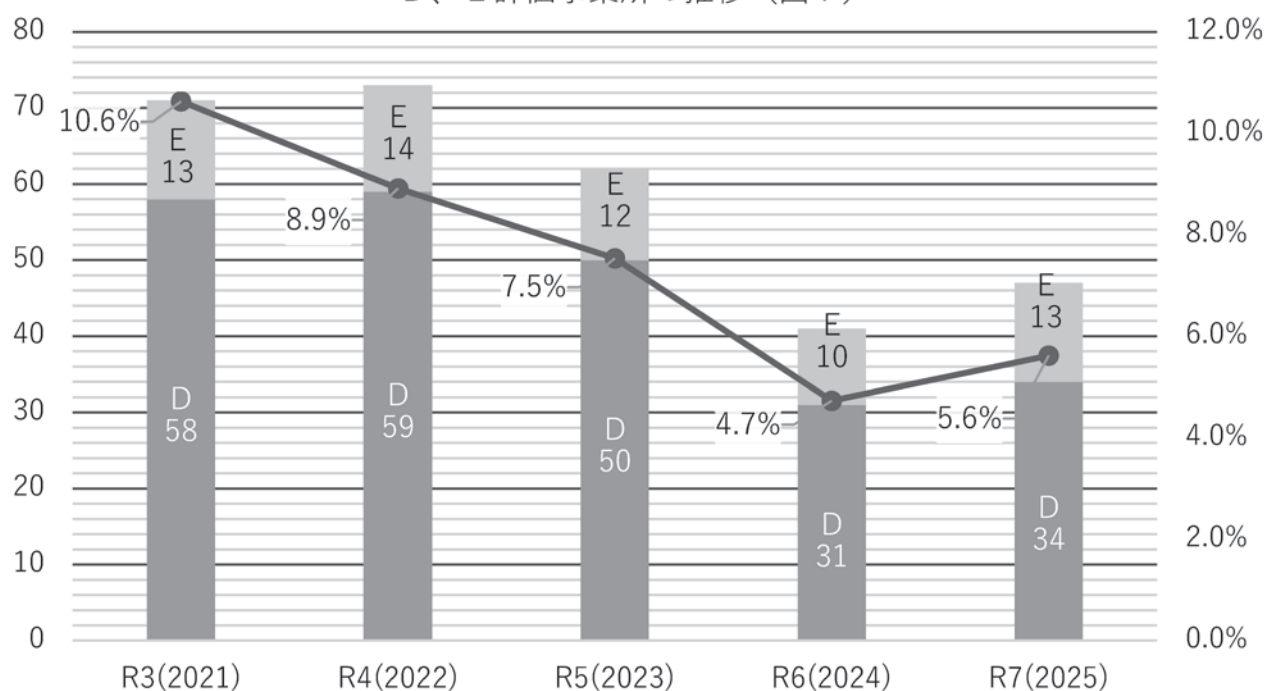
非会員事業所評価割合
(図5-5) 251件



年度別評価比較（図 6）



D、E 評価事業所の推移（図 7）



(3) 指導結果

指摘件数の合計は1,973件で、指摘件数の割合が多い項目は次のとおりです。また、車両規模別の指摘件数割合は図8のとおりです。

① 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。

調査件数 568件 / 指導件数 (否) 183件 / 否の割合 32.2%

次の運転者には、一般の運転者に対する安全教育に加えて特別な教育を実施し、その教育記録を3年間保存します。

ア 事故惹起運転者

死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こした運転者及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者に対して、再度乗務する前に実施します。

ただし、やむを得ない場合は、乗務再開後1ヶ月以内に実施します。

イ 初任運転者

運転者として新たに雇い入れた者に対して、乗務開始前に実施します。ただし、やむを得ない場合は、乗務開始後1ヶ月以内に実施します。

併せて、運転記録証明書を取得し、事故惹起者に該当するかを確認します。

ウ 高齢運転者（65歳以上の運転者）

高齢運転者には、適性診断（適齢診断）の結果を踏まえて、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法等について、運転者自ら考えるように指導します。適齢診断の結果が判明した後1ヶ月以内に実施します。

② 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。

調査件数 834件 / 指導件数 (否) 246件 / 否の割合 29.5%

自動車は、適正に保守管理がなされることを前提として製作されていることから、定期点検は車両の故障を未然に防ぐために不可欠です。事業用自動車は、3ヶ月ごとに点検整備を実施し、その結果は、遅滞なく点検整備記録簿に記載しなければなりません。

点検整備記録簿は、車検時の12ヶ月点検の整備記録簿も含めて実施日から1年間、事業用自動車には原本を、営業所にはその写しを保存します。

③ 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。

調査件数 830件 / 指導件数 (否) 193件 / 否の割合 23.3%

貨物運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努めるよう定められていることから、運転者に対して、定期的に医師による健康診断を実施しなければなりません。健康診断の種類としては、定期健康診断、雇入時の健康診断及び特定業務従事者の健康診断があります。

健康診断結果は、5年間保存します。

④ 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。

調査件数 834件 / 指導件数 (否) 190件 / 否の割合 22.8%

運行管理者又は補助者は、乗務を開始又は終了する運転者に対して、運行上やむを得ない場合を除き、必ず対面により点呼を行わなければなりません。「運行上やむを得ない場合」とは、遠隔地で乗務が開始又は終了する場合であり、車庫と営業所が離れている場合及び早朝・深夜等で点呼執行者がいない場合等は該当しません。

点呼の記録は、1年間保存します。

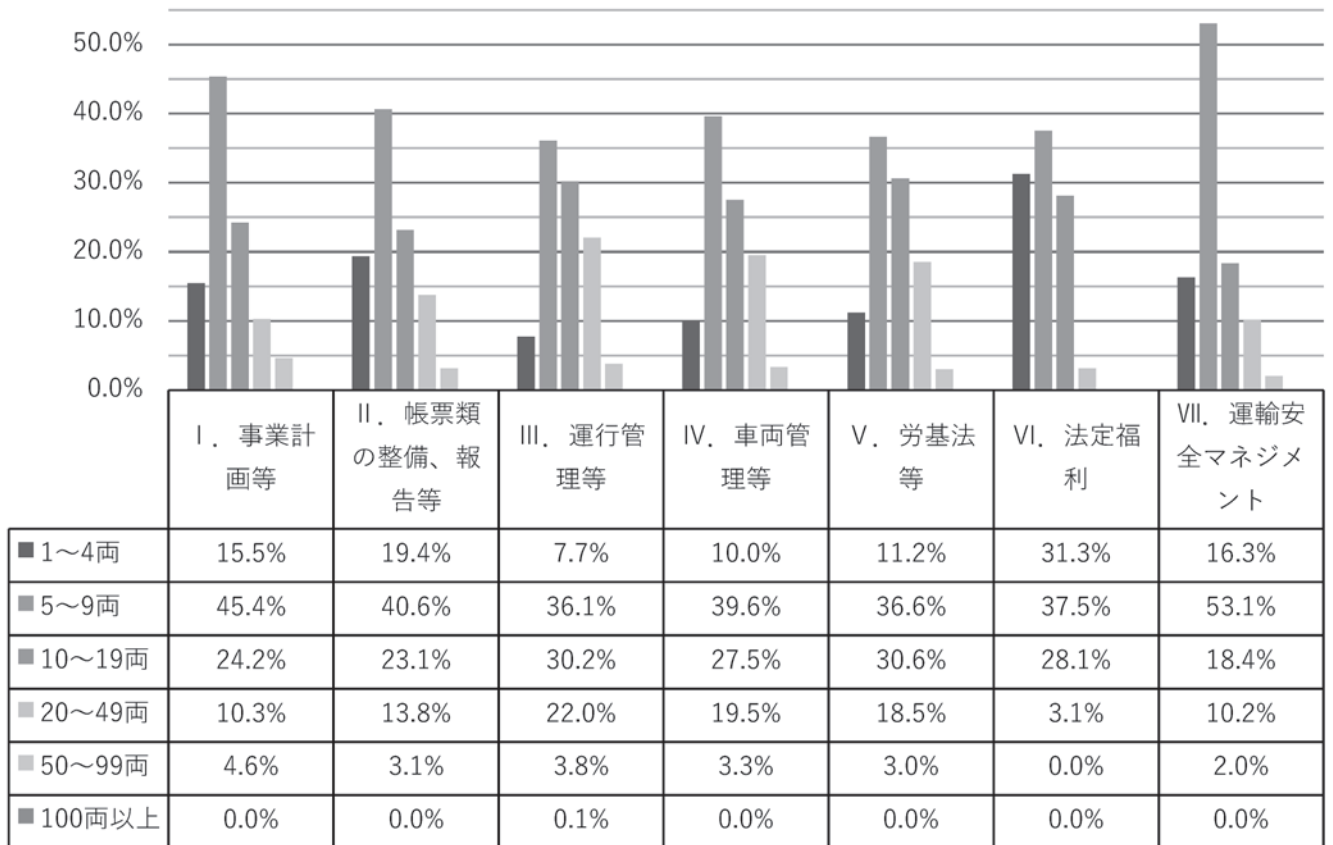
⑤ 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。

調査件数 226件 / 指導件数 (否) 51件 / 否の割合 22.6%

業務前、業務後の点呼がいずれも対面でできない乗務を行う場合は、電話等により業務途中点呼（中間点呼）を行うほか、運行指示書を2部（正・副）作成し、これに基づき運転者に対して適切な指示を行わなければなりません。

また、運転者が携行した運行指示書（正）と事務所に備え置いた運行指示書（副）は運行終了後、正副1組にして運行終了日から1年間保存します。

車両規模別指導件数割合（図8）



2. その他の活動状況

(1) セミナー等

① 改正物流法に係る説明会

開催日 令和7年4月

場所 県下5会場

参加者 345名（うち、荷主35名）

② 安全性評価事業（Gマーク）説明会

開催日 令和7年6月

場所 県下2会場

参加者 80名

③ プラン2025目標達成フルセミナー

開催日 令和7年7月24日（木）

場所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室

参加者 30名

④ 過労死等防止対策セミナー

開催日 令和7年10月2日（木）

場所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室

参加者 29名

⑤ 改善基準告示解説セミナー

開催日 令和7年11月17日（月）

場所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室

参加者 48名

⑥ 標準的な運賃活用セミナー

開催日 令和8年2月9日（月）

場所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室

参加者 79名

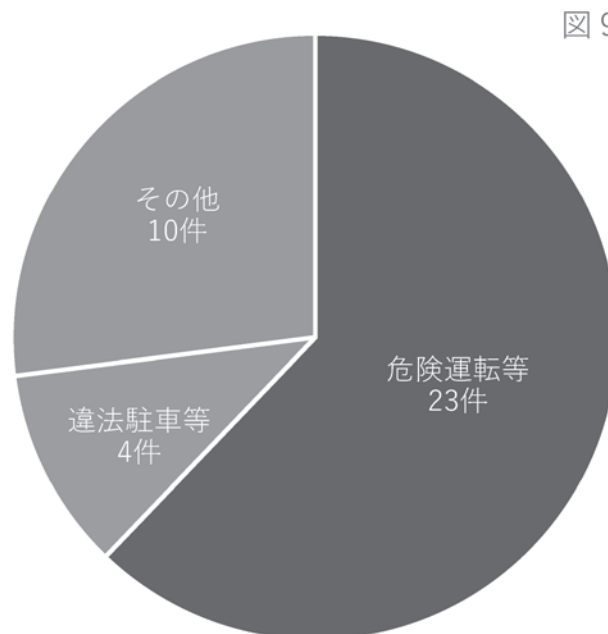
(2) Gメン調査員業務

- ① 令和7年6月6日（金）
端緒 玉野市内の運送事業者への巡回指導
内容 長時間の荷待ち
- ② 令和7年7月29日（火）
端緒 倉敷市内の運送事業者への巡回指導
内容 長時間の荷待ち、契約にない附帯業務
- ③ 令和7年11月4日（火）
端緒 岡山市東区の運送事業者への訪問
内容 契約にない附帯業務
- ④ 令和7年12月11日（木）
端緒 真庭市内の運送事業者からの電話
内容 長時間の荷待ち

3. 苦情の状況について

苦情受付数は、37件ありました。苦情内容では、危険運転等が最も多く、特に「煽り運転」や「割込み」に関するものが多く寄せられました。

その他の主なものは、「車両通行帯違反」に関するものが多く寄せられました。



4. 貨物自動車運送事業安全性評価事業等について

(1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）

今年度の申請件数は152件でした。6回目更新事業所がなかったことから前年度に比べて35件減少しました。（表2）

審査の結果、認定を取得した事業所は145事業所（95.3%）でした。

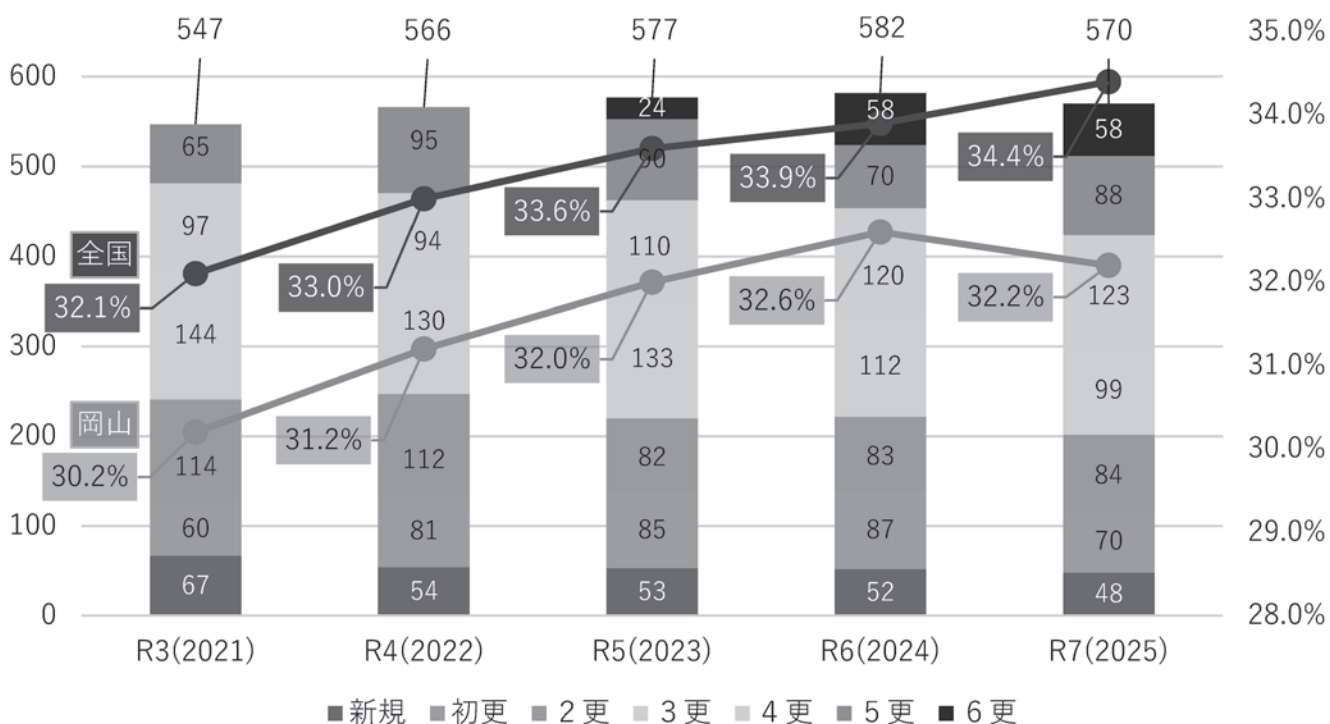
この結果、12月末時点における岡山県内のGマーク事業所は570事業所となり、県下1,772事業所に対する取得率は32.2%となりました。

過去5年間の認定事業所数及び割合の推移は図10のとおりです。

表2

種別	申請数	対前年比	認定数	対申請数比
新規	22	-9	20	-2
初回更新	22	-5	21	-1
2回目更新	33	+11	32	-1
3回目更新	25	+8	23	-2
4回目更新	32	-1	31	-1
5回目更新	18	-2	18	±0
6回目更新	0	-37		
合計	152	-35	145	-7

認定事業所数及び割合の推移（図10）



(2) 安全性優良事業所表彰

長期間にわたりGマークに認定されている事業所には岡山運輸支局又は中国運輸局から表彰されます。

今年度の受賞事業所は以下のとおりです。

- ◎ 岡山運輸支局表彰 9件
 - (有)M J C 本社営業所
 - (株)ユアック 本社営業所
 - (株)ミーノ 水島営業所
 - (株)マルケイ 本社営業所
 - 岡山港湾運送(株) 本社営業所
 - ヤマト運輸(株) 赤磐営業所
 - ヤマト運輸(株) 真庭営業所
 - ヤマト運輸(株) 新見営業所
 - ヤマト運輸(株) 津山口営業所
- ◎ 中国運輸局表彰 3件
 - (株)平松運輸 津山営業所
 - (株)平松運輸 岡山吉備営業所
 - 古河運輸(株) 岡山営業所

正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議を開催

5月12日(火)、岡山県トラック総合研修会館で、正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議を開催し、藤森委員長が議長となり議事が進められました。審議事項については全ての議案が承認され、5月25日の理事会に上程されることになりました。

【審議事項】

- (1) 会員の入退会について
- (2) 令和7年度事業報告(案)並びに決算報告書(案)について
- (3) 令和7年度公益目的支出計画実施報告書(案)について
- (4) 満期保有目的債権(案)について
- (5) 自動車運転練習場利用料金の一部改正(案)について
- (6) 令和8年度助成事業の一部改正(案)について
- (7) 役員選任(案)について
- (8) 理事会の運営(案)について
- (9) 通常総会の運営(案)について

理事会を開催

5月25日(月)午後1時30分より、岡山県トラック総合研修会館において『第288回理事会』等を開催しましたので、その概要をお知らせします。

【議事概要】

原田会長が議長となり、下記事項について異議なく承認され、6月12日開催の通常総会に上程されることになりました。

【審議事項】

(1) 一般社団法人岡山県トラック協会 第288回理事会

- 第1号議案 会員の入退会について
- 第2号議案 令和7年度事業報告(案)並びに決算報告書(案)について
- 第3号議案 令和7年度公益目的支出計画実施報告書(案)について
- 第4号議案 満期保有目的債権(案)について
- 第5号議案 自動車運転練習場利用料金の一部改正(案)について
- 第6号議案 令和8年度助成事業の一部改正(案)について
- 第7号議案 役員選任(案)について
- 第8号議案 通常総会の運営(案)について

(2) 物流問題政策研究会 評議員会

- 議案 令和7年度事業報告(案)及び決算報告(案)について

(3) 岡山県トラック政治連盟 幹事会

- 議案 令和7年度事業報告(案)及び決算報告(案)について

(4) 陸運労災防止協会岡山県支部 理事会

- 議案 令和7年度事業報告(案)及び決算報告(案)について

岡山地域での交流を踏まえた会議を開催

岡山県トラック協会 青年協議会（会長 海吉運送(有) 代表取締役 湯浅 隆史）は、令和8年5月22日（金）に岡山県トラック総合研修会館において岡山地域での交流を踏まえた会議を開催しました。

会議は講演及び青年協議会の事業内容説明の2部構成で、青年協会員17名、青年協非会員2名、講師1名、事務局2名の計22名が参加しました。

講演では、(株)サンシンワークス 代表取締役 和田賢司氏から「運送会社社長が教える AI 講座」と題して、AIの有用性、業務への取り入れ方などのお話がありました。

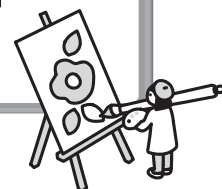
また、青年協議会の事業内容説明では、青年協議会の活動に理解・興味をもっていたため、青年協議会会長及び事務局が概要及び昨年度の主な取組について説明をおこないました。

本会議は各地域での会員・非会員の交流を深めること、青年協議会の活動に関心をもっていたことを目的に開催したもので、今回で7回目となりました。



令和8年度 「トラックの日」 小学生絵画コンクール募集要綱

一般社団法人 岡山県トラック協会



趣 旨

トラックは、国内貨物輸送量の90%以上を担っています。

我が国の経済活動や日々の国民生活になくはならない重要なライフラインの一つであり、その中でも「緑ナンバー」の営業用トラックは、中心的役割を担っています。

全日本トラック協会及び都道府県トラック協会では、トラックが社会に果たしている役割や、「社会との共生」をめざした交通事故防止対策、環境対策への取り組みについて国民の皆様にご理解いただき、あわせて業界のイメージアップを図るため、毎年10月9日を「トラックの日」と定め、「トラックは生活(暮らし)と経済のライフライン」を統一標語とし各種の事業を展開しています。

『「トラックの日」小学生絵画コンクール』は、その事業の一環として毎年行っているものです。

日本の未来を担う小学生に、トラックについて少しでも興味を持ってもらいたいという思いで始めた事業です。

主 催 一般社団法人 岡山県トラック協会

後 援 岡山県教育委員会

募集対象 岡山県下の小学生

テーマ 「私たちの未来のトラック」

募集作品 絵画(四つ切画用紙を使用してください。)

応募締切日 令和8年9月3日(木)必着

※郵便・宅配便でも可。ご持参の場合は、平日8時30分～17時15分に下記までお越しください。

応募先 一般社団法人 岡山県トラック協会 青年協議会事務局 宛

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL:086-234-8211

E-mail:seinen@okayama-ta.or.jp

作品選考

岡山県教育委員会 教育長賞／1点 優秀賞／2点 佳作／10点

賞

◎岡山県教育委員会 教育長賞

賞状、こども商品券(1万円)、作品のジグソーパズル
なお、同賞に選出された作品の「ラッピングトラック」を作成します。

◎優秀賞 賞状、図書カード(3,000円)、作品のジグソーパズル

◎佳作 賞状、作品のジグソーパズル

◎参加賞 クッションシート (協会ロゴ入り)



クッションシート



作品の公表

上記作品を含め、選考された優秀作品100点の絵画については、当協会のウェブページにて、公表する予定です。

表彰式

令和8年10月17日(土)を予定。

場所:岡山市サウスヴィレッジ (岡山市南区片岡2468)

※表彰式は教育長賞、優秀賞、佳作の受賞者のみとなります。

その他

別添1の氏名カードに必要事項を記入のうえ、作品裏面の左下に貼付してください。併せて、別添2の応募者名簿を添えてご提出ください。

応募者名簿(Excel)を左記メールアドレスへ必ずご返信頂きますようお願い申し上げます。

作品については、1名1作品の応募に限ります。

応募していただいた作品は、お返しできませんのでご了承ください。

なお、応募者は本応募に際して提供した当該作品の使用する権利を、一般社団法人岡山県トラック協会に譲渡するものとします。

氏名カード及び応募者名簿は岡山県トラック協会ウェブページ(<https://okayamata.or.jp/activity/concours/>)からダウンロードできますのでご活用ください。

おもいきり楽しく
かいてみよう！



みんなの作品を
楽しみにしているよ！



中国運輸局岡山運輸支局 自動車関係功労者の表彰 「推薦は8月7日まで」

中国運輸局岡山運輸支局では、下記の表彰規則第4条に該当される方の表彰申請(表彰は11月)を受け付けています。

8月7日(金)までに**所属支部経由**でご推薦下さい。

なお、提出書類等詳細については、当協会(担当総務課)又は各支部に問い合わせ下さい。

また、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、標記表彰以外には使用いたしません。

記

中国運輸局岡山運輸支局自動車関係功労者表彰規則(抜粋)

第4条 表彰は次の各号の一に該当する者又は団体に対して行う。

(1) 職責遂行、事故防止の功労

自動車関係事業に従事する者で、危険を顧みず職責を遂行し又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者又は団体

(2) 発明、考案、改良、研究の功労

自動車関係事業に関する有益な発明、考案、改良又は研究を行い、事業の振興発展に著しい貢献をした者又は団体

(3) 永年勤続の功労

自動車関係事業の次のいずれかに該当する業務に現に従事する者であって、永年にわたり業務に精励しその勤務成績が優秀であって他の模範となる年齢45歳以上(エを除く)の者。ただし、原則として当該事業者団体の長もしくはこれに準ずる者の推薦を受けた者に限る。

ア 事業用自動車の運転業務に20年以上従事し、その間における責任事故がない者

イ 自動車整備士、検査主任者及びこれに準ずる者として自動車整備業務に20年以上従事している者

ウ 自動車関係事業に20年以上従事し、業務遂行上指導的役割を果たしている者

エ 関係団体の業務に15年以上従事している年齢35歳以上の者

(4) 自動車関係事業の功労

ア 次のいずれかに該当する自動車関係事業の役員であって、その功績が顕著な年齢45歳以上の者。ただし、原則として当該事業者団体の長もしくはこれに準ずる者の推薦を受けた者に限る。

(ア) 関係団体の役員として8年以上在任している者

(イ) 自動車関係事業の役員として12年以上在職している者



行政だより



イ その他自動車関係事業の発達改善に尽力し、その功績が顕著な者又は団体

第5条 関係団体の長もしくはこれに準ずる者は、前条各号の表彰に該当する者があると認めるときは、次に掲げる書類を添えて毎年9月1日までに支局長あて提出するものとする。ただし、第1号に該当する者については、随時とする。

- (1) 候補者名簿(※トラック協会で作成します。) (様式第1号)
- (2) 履歴書・宣誓書 (様式第2号)
- (3) 推薦書(第4条第3号に該当する者に限る。) (様式第3号)
- (4) 功績調書(第4条第3号に該当する者を除く。) (様式第4号)
- (5) 無事故無違反証明書
- (6) その他参考となる資料

※提出書類は、(一社)岡山県トラック協会ホームページ「会員の皆様へ」より、「各種表彰」ページの「自動車関係功労者(岡山運輸支局長表彰)」からダウンロードできます。



軽油の見本品採取調査のお願い

軽油貯蔵施設等を保有する事業者の皆様へ

岡山県では、不正軽油の流通による脱税及び環境悪化を防止するため、県下全域の軽油貯蔵施設等を保有する大口需要家等の事業所等に臨場し、軽油のサンプルを採取し、分析する業務を行っています。

については、令和8年度における上記サンプル採取調査を公益財団法人 岡山県健康づくり財団へ委託して実施することといたしました。

これにより、岡山県から委託を受けた公益財団法人 岡山県健康づくり財団の職員が、本県からの業務委託証明書と身分証明書を携帯のうえ、皆様方の事業所等へお伺いする予定です。

本業務の実施に当たっては、公益財団法人 岡山県健康づくり財団に対して個別情報の適正な管理と保護を義務付けておりますので、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

岡 山 県

問い合わせ先

岡山県備前県民局税務部課税課

TEL 086-233-9821



「賃金構造基本統計調査」を実施します



厚生労働省では、「令和8年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施しており、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、調査の対象となる事業所を無作為に抽出し、事業主の皆様は厚生労働省から調査をお願いいたしますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、是非とも調査にご回答くださいますようお願い申し上げます。

厚生労働省から提供する Excel 形式・PDF 形式の調査票も利用できます。また、政府統計オンライン調査総合窓口（URL：<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をすることもできます。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査のページはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/>

賃金構造 事業主 検索





「賃金構造基本統計調査」の ご回答をお願いします

7月1日より「令和8年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に実施します

Q.結果は、どのように役立っていますか

A. 民間企業での賃金決定・労務管理などの資料として利用されています。また、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定や、各種政策決定の際にも幅広く利用されています。

Q.どのような調査ですか

A. 「賃金構造基本統計調査」は、労働者の賃金の実態を、産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数などの別に明らかにするための調査です。国が実施する統計調査の中でも、最も重要な統計のひとつとして、統計法に基づく「基幹統計調査」に指定されています。

Q.対象は、どのように選ばれますか

A. 常用労働者を5人以上雇用する民営事業所及び10人以上を雇用する公営事業所の中から、統計理論に基づき調査の対象となる事業所を無作為で抽出し、調査への回答をお願いしています。

Q.調査は、どのように行われますか

A. 調査対象となる事業所には、調査票などの調査用品を郵送でお手元にお届けします。厚生労働省のHPには、調査に関するQ&Aや調査票作成に利用できる電子ファイルや計算支援ツールをご用意しております。また、政府統計オンライン調査総合窓口（URL：<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をすることもできます。賃金構造基本統計調査の趣旨と重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査のページはこちら

賃金構造 事業主 検索



厚生労働省・都道府県労働局



全ト協発第107号(環)

令和8年6月5日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 寺岡 洋一

(公印省略)

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、多数の人的被害及び住家被害が発生しております。とりわけ近年は、毎年のように大規模な風水害が発生しており、全国各地で土砂災害や浸水被害が頻発化・激甚化していることから、中央防災会議会長より、別添のとおり、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、防災態勢の一層の強化を図るよう通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、災害時の円滑かつ迅速な対応を図るため、災害対策に関する自治体等との連携、各種取組への積極的な協力・支援等、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



行政だより



中 防 災 第 1 6 号
令和8年5月29日

各指定行政機関の長
各指定公共機関の代表 殿

中央防災会議会長
(内閣総理大臣) 高市 早苗

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力をいただいているところであり、感謝を申し上げます。

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、高波、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生している。とりわけ近年は、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨等、毎年のように大規模な風水害が発生しており、昨年も、8月5日からの低気圧と前線による大雨等により、全国各地で土砂災害や浸水被害が発生した。加えて、地震や豪雨により地盤が緩んでいる能登地域や林野火災があった地域では、土砂災害が発生しやすいと考えられるため、その点御留意いただきたい。このような頻発化・激甚化する災害の被害を踏まえ、防災態勢の強化に取り組んできたところであるが、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意した防災態勢の一層の強化を図られるよう依頼する。

記

1. 災害の発生を未然に防止するため、防災事務に従事する者の安全確保にも留意した上で、職員の参集や災害対策本部の設置等適切な災害即応態勢の確保を図り、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取組について万全を期すること。

① 「第1次国土強靱化実施中期計画」等の国土強靱化に向けた取組の推進

国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月閣議決定）に基づき、国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理や、経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化、災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化、地域における防災力の一層の強化の各分野について、国土強靱化の取組を推進すること。



②危険箇所等の巡視・点検の徹底

河川等の氾濫、がけ崩れ、土石流等の災害発生のおそれのある危険箇所の巡視・点検の徹底を図るとともに、地形、地質、盛土等の土地改変の状況、土地利用状況、災害履歴及び最近の地震や降雨等の状況を勘察し、従来危険性を把握していなかった区域も併せて再度安全性を点検する等、適切な措置を講ずること。災害復旧事業施行中の箇所について、再度の災害発生及び復旧作業中の事故等を防止するため、気象情報等に留意しつつ警戒監視を行う等、適切な措置を講ずること。

③河川管理施設を始めとする施設管理等の強化

施設管理者等は、災害発生に備え、管理施設等について、点検及び必要な箇所に対する補修等の措置を講ずるとともに、施設の操作人員の配置計画、連絡体制、操作規則等の確認をする等、管理の強化を図ること。

また、台風の接近等、災害発生のおそれのある場合には、事前に改めて施設の点検等を行うこと。

④地下空間の浸水対策等の強化

地下空間を管理する主体と連携し、地下空間の浸水に係る危険性について、利用者に対して事前の周知を図り、浸水対策及び避難誘導等安全体制の強化に万全を期すること。洪水等が発生し、又は洪水等が発生するおそれがある場合には、迅速かつ的確な情報の伝達、利用者等の避難のための措置等を講ずること。

⑤道路の冠水・法面崩壊・越波対策等の強化

道路のアンダーパス部等、局地的な大雨により冠水し、車両が水没する等重大な事故が起きるおそれがある箇所については、道路利用者への注意喚起や情報提供を適切に行うとともに、事前に標識、情報板、排水ポンプ等の施設を点検する等の措置を講ずること。台風による越波、大雨による法面崩壊等の土砂災害のおそれのある箇所については、通行止め等の措置を適切に行い、被害を防止すること。施設管理者や所轄の警察、消防は引き続き、相互に情報を共有するとともに、連絡体制の確保、通行止めの措置、救助等に遅れが生じないよう措置を講ずること。また、台風などによる電柱倒壊で道路の閉塞が発生した際には、通行止め等の措置を適切に行うとともに、電線管理者より可及的速やかに報告がなされるよう連絡体制を確保すること。

⑥港湾の浸水・コンテナ等の飛散対策等の強化

港湾において、台風等に伴う高潮、高波による浸水により港湾機能が低下するおそれのある箇所については、港湾利用者への注意喚起や情報提供を適切に行うとともに、過去に被災した施設等脆弱箇所への土嚢等の設置等を行うなど直前予防策を講ずること。暴風によりコンテナの飛散等のおそれのある箇所については、コンテナの固縛等の対策を適切に行い、被害を防止すること。施設管理者は引き続き、水際・防災対策連絡会議を設置している場合にあっては、関係者が取るべき措置、関係者間の連絡体制等の確認等、連携体制の強化を図ること。その他の場合にあっては、関係機関の各主体が必要な情報収集や情報発信を適切に実施できる体制を構築し、連携体制を確保すること。



⑦災害発生のおそれのある箇所等の周知徹底

住民等が災害から身を守るための避難行動に資するため、浸水想定区域（洪水、雨水出水、高潮、津波）や、津波災害警戒区域、土砂災害警戒区域を始めとする災害発生のおそれのある箇所等貴殿が所掌上保有する情報について、市町村等への提供を行うこと。

⑧災害時に市町村が発令する避難情報の周知徹底

平時から避難情報に関する周知等を十分に行うこと。特に、警戒レベル3の高齢者等避難は、災害リスクのある区域等の高齢者等が危険な場所から避難するべき状況において発令される情報であること、警戒レベル4の避難指示は、災害リスクのある区域等の住民等が危険な場所から避難するべき状況において発令される情報であること、警戒レベル5の緊急安全確保は、災害が発生又は切迫し指定緊急避難場所等への立退き避難がかえって危険であると考えられる場合に発令されることがある情報であり、警戒レベル5に至る前の警戒レベル4までに必ず避難すること等について住民等が十分に理解できるよう周知徹底すること。

⑨企業等に対する避難意識等の啓発

企業等に対し、事業所等の所在地の災害リスクや、災害警戒時に取るべき行動、行動のタイミング等を確認すること。また、防災情報に留意し、甚大な災害発生の危険や、海拔ゼロメートル地帯等における大規模な広域避難の可能性が高まったときには、来客や従業員の安全確保を最優先して、店舗や事業所等の計画的な休業、テレワークの実施、時差出勤、必要に応じて安全確保が必要な従業員の待機・受入れなど、実情に応じた適切な対応を講ずるよう協力を求めるとともに、各機関においても、上記の取組を促進すること。あわせて、「事業継続ガイドライン - あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応 -」（内閣府、令和5年3月）を参考にして、各企業等が事業継続計画の策定や改定を行うよう働きかけること。

⑩水辺利用者に対する情報提供及び自助意識の啓発

大雨後の河川増水時には、河川管理者等と連携し、河川等の水辺利用者に対して情報を提供し、安全な場所へ避難するよう注意を促す等、適切に対応すること。増水時や台風の際、農業用水路、排水路、岸壁等から落ちる危険性等もあることから、これらに近付かない等の注意を促すことも含めて、水難事故防止についての自助意識を啓発すること。

⑪指定緊急避難場所及び指定避難所の周知支援等

想定される災害の種別ごとに定められる指定緊急避難場所が指定避難所と異なることについて十分に周知を図った上で、市町村が指定した指定緊急避難場所及び指定避難所の周知を支援すること。指定緊急避難場所の表示等を新設・変更する際は、当該避難場所が対応している災害種別が一目でわかるよう、日本産業規格として定めた「災害種別一般図記号（JISZ8210）」及び「災害種別避難誘導標識システム（JISZ9098）」に基づく表示に努め、これらの設置に市町村へ協力を行うように努めること。

また、激しい雨が継続する、あるいは落石等の災害の前兆現象が発生する等して、



指定緊急避難場所まで移動することが、かえって命に危険を及ぼしかねないと判断される場合は、近隣のより安全な場所や建物へ移動し、それさえ危険な場合は屋内上階の、山からできるだけ離れた部屋等へ避難する等して直ちに身の安全を確保すること、特に地震の被害を受けた地域においては、降雨による土砂災害が発生しやすい状況にあるため十分に注意すること、『避難』とは『難』を『避』けることであり、ハザードマップや「避難行動判定フロー」等を踏まえた上で、安全な場所にいる人は指定緊急避難場所に行く必要がないこと、安全な親戚・知人宅も避難先となりうることに、周知を支援すること。

なお、避難所における感染症対策として、「避難所におけるマスク着用等の考え方について」（内閣府・消防庁・厚生労働省、令和5年3月）、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策等について」（内閣府・消防庁・厚生労働省、令和5年4月）等を踏まえた対応を促すこと。

避難所の開設・運営に当たっては、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（内閣府男女共同参画局、令和2年5月）の内容を踏まえ、女性と男性のニーズの違いを十分に配慮した環境整備を進めるとともに、運営体制への女性の参画を促すこと。

⑫避難所等の確保

災害時又は災害が発生するおそれがある場合、想定される避難者を受け入れることができるよう、指定避難所及び協定・届出避難所の確保に加え、車中泊避難用駐車場及びホテル・旅館等と協定を締結するなど、平時から避難所等の確保に努めること。

また、良好な避難生活環境の確保に当たり、トイレ、パーティションテント、温かい食事、ベッド、入浴等は避難者の健康を守り、尊厳ある生活を営むために重要であることから、避難所の運営に当たっては、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を御参照されたい。特にトイレ、パーティションテント、温かい食事、ベッド、暑さ・寒さ対策のための冷暖房機器等は避難所開設当初から確保すること。

併せて、家庭動物と同行避難する避難者及び家庭動物のための避難スペースの確保等に努めるとともに、家庭動物の受入れ方法について住民に周知を図ること。

⑬指定福祉避難所等の確保

従前、災害時において、受入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障が生ずるなどの懸念から指定避難所としての福祉避難所（以下「指定福祉避難所」という。）の確保が進まないとの課題に対応するため、災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）において、指定避難所の公示事項を明確化している。これにより、市町村長は、指定福祉避難所ごとに、受入対象者を特定してあらかじめ指定の際に公示し、受入対象者とその家族のみが避難する施設であることを明確化することが可能となることから、指定福祉避難所等の確保について、市町村に協力するとともに、指定福祉避難所等が被災することも想定し、一般避難所への要配慮者スペースの設置を促すこと。

⑭要配慮者利用施設等における避難体制の確保



介護保険法（平成9年法律第123号）や水防法（昭和24年法律第193号）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）等により、要配慮者利用施設は、避難確保計画等の自然災害に関する計画（以下「災害計画」という。）を作成することとされている。要配慮者利用施設管理者等に対して、災害計画の作成や要配慮者本人の参加を得た避難訓練の実施の支援に努めるとともに、地方公共団体による計画の具体的な内容や避難訓練の実施状況の確認、施設への情報伝達体制の確保について、必要な支援に努めること。また、学校における避難確保計画の作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育を効果的に実施するための地方公共団体による取組について、積極的に支援すること。

⑮個別避難計画の作成等

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）において、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画である「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされている。

内閣府では、個別避難計画の作成手順等を明示した具体的な取組指針である「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（内閣府、令和3年5月改定）」を示しており、この内容も参考にし、防災・福祉等関係部局が連携するとともに、福祉専門職等関係者の参画を得て市町村においては作成に努めることとなるので求めがあった場合には、必要な協力をする事。

作成に当たっては、特にハザードマップ上で危険な地域に居住する介護を要する者など、優先順位が高いと市町村が考えた避難行動要支援者について、令和3年度からおおむね5年程度で作成に取り組んでいただきたいと考えており、所要経費については、地方交付税措置が講じられている。

また、市町村は災害の発生に備え、避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の情報を提供するものとされている。この場合、情報漏えいの防止のために必要な措置を講ずるよう努めること。

⑯災害対策本部における機能の維持

災害対策本部を運営する職員に過度な負担がかかり機能不全に陥ることがないよう、平常時から非常時優先業務を絞り込むとともに、当該業務を遂行するための役割を分担する等、組織を挙げた体制をあらかじめ構築しておくこと。また、非常時優先業務を継続的に進めるよう業務継続計画を確認し、必要に応じて修正する等の対策を講ずること。災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時に備え、非常用電源を設置し、浸水等への対策や十分な燃料の確保を行うとともに、定期的な保守・点検等の実施や停電時に確実に作動するよう確認、訓練等の対策を講ずること。

⑰避難指示等の発令・伝達、避難判断のための訓練等

災害時に躊躇なく避難指示等を発令・伝達できるようにすること。そのために、「防災スペシャリスト養成」有明の丘研修・災害対応eラーニング等を積極的に受講し、知識や手順の確認を行うとともに、避難指示等の発令に関する機器操作の習熟を推進すること。また、住民自身が適切に避難行動を取ることができるようにするため、気象防災アドバイザー等の専門家等の知見も活用し、職員と多数の住民の



参加による洪水や土砂災害等の地域の実情に応じた災害を想定した避難指示等の発令・伝達、避難判断のために地域内での声かけにより避難する取組や、安全を確認する訓練を、災害発生のおそれが高まる出水期前に実施するよう努めること。加えて、各地域における自助・共助の取組の適切かつ継続的な実施に向け、専門家の支援により防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーの育成に努めること。

⑱ ボランティアによる支援活動環境整備

災害が発生した場合、ボランティアによる支援活動が円滑に行われるよう、発災時のみならず平常時から地方公共団体、社会福祉協議会、ボランティア団体、災害中間支援組織（NPO・ボランティア団体等の活動を支援するため、人材、資金、情報等の仲介やコーディネート等を担う組織）等との連携を促進し、必要な情報の提供を行うとともに、受援体制の整備促進に努めること。特に発災後は、被災者支援活動の情報等の共有、活動の調整等を行う「情報共有会議」の開催や参加を促すこと。また、ボランティアを受け入れるに当たっては、ボランティア保険への加入奨励、危険な作業の回避、熱中症対策の実施等の安全確保対策を十分に講ずるよう普及啓発を促進すること。

⑲ 関係機関から市町村に対する助言等

市町村が時機を失することなく避難情報を適切に発令できるよう、専門的な知見を有する関係機関が事前に十分な準備を行い、必要に応じて、直接、市町村長に対して積極的に助言を行うこと。また、市町村等と共同で、防災行動を時系列で整理したタイムラインを作成し、発災前から防災情報の発表・伝達等を的確かつ円滑に実施すること。

2. 災害発生時には早期避難のための避難態勢の構築等を図り、住民が適時的確な避難行動を判断できるよう、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取組について万全を期すこと。

① 防災気象情報及び河川情報の収集、早い段階からの危機意識の醸成並びに確実な情報伝達の徹底

災害発生の危険度の高まりに応じて段階的に発表される大雨や河川氾濫、土砂災害、高潮等に関する注意報・警報・危険警報・特別警報等（早期注意情報を含む。）、危険度の高まりが5段階で地図上で色分け表示されたキキクル、明日までの警報等の見通しを示す時系列情報や流域雨量指数の予測値、指定河川洪水予報（大雨ピーク後に水位が上昇する場合を含む。）、指定海岸高潮予報、線状降水帯に関する各種情報（発生可能性に関する半日程度前からの呼びかけ、直前予測、発生を知らせる情報）、竜巻や台風情報等の防災気象情報及び河川の水位、カメラ画像等の河川情報の収集・伝達を徹底し、関係者間での危機意識の醸成及び共有を図ること。

また、避難指示等の発令に資する情報を、気象庁、施設管理者等が警戒レベル相当情報として市町村に提供する等して、市町村の避難指示等の発令判断を支援することとしているので、これに留意し、住民の主体的な避難行動を支援すること。

ウェブサイト、SNS等のインターネット等により提供された情報については、必



要に応じ適切に災害対応に活用すること。

情報の伝達に当たっては、マスメディアと連携を図り、職員のTV出演等による災害の切迫性の解説を含め、住民の避難につながるわかりやすい情報提供に努めるとともに、インターネット、コミュニティFM、Lアラート、緊急速報メール等の多様な伝達手段を組み合わせ活用し、早い段階からの確実な防災情報提供に努めるとともに、土砂災害等の災害時に孤立するおそれのある地域においては、孤立発生状況の早期把握に努め、当該地域の住民と双方向の連絡手段の確保について留意すること。

②要配慮者への情報伝達等

要配慮者の避難を考慮し、地方公共団体への防災情報の提供を早期に行うとともに、視聴覚障害者等の情報が伝わりにくい要配慮者に対しても多様な伝達手段に加え、字幕・解説・手話放送、多言語（やさしい日本語を含む）での情報発信等により避難指示等の情報が確実に伝達されるような措置を促す等適切な取組を推進すること。

また、市町村における避難行動要支援者名簿等の活用を促進し、在宅の要配慮者の把握に努めるとともに、福祉関係者等と連携しながら、自宅の災害リスク等についてハザードマップや避難行動判定フロー等を用いて本人と一緒に確認してもらうことに加え、新たな避難情報について紹介すること等を通じ、要配慮者自身の避難行動の理解や支援体制の構築に向けた取組を支援すること。

③個別避難計画等に基づく避難支援等の実施への支援

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市町村は、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に基づく避難支援等の実施に努めることとなるので、市町村の求めがあった場合には必要な協力をする。

また、避難支援等実施者が避難支援等を実施できない場合において、避難支援等関係者その他の者が、市町村が行う個別避難計画情報の提供を受けたときは、所要の調整を行った上で、必要な対応に努めること。

④広域的な避難の実効性確保に向けた取組の推進

市町村や都道府県の区域を越えた広域的な避難が必要となる地域においては、市町村、都道府県、国の機関、交通事業者等の関係機関間で早めの情報共有や調整、意思決定がなされるよう、平時より関係機関間で顔の見える関係を構築し、具体的な計画や協定等の締結を進めるなど、円滑な広域避難の実施に向けた取組を支援すること。

また、平時より市町村や都道府県等と連携し、広域的な避難に係る居住者等の受け入れ、運送等に係る検討及び協定等の締結を進めるなど円滑な広域的避難の実施に向けた取組を推進すること。

広域的な避難が必要な地域においては、通常の避難とは異なるタイミング・避難先へと避難することも考えられるため、災害時に居住者等が適時適切な避難行動が取れるよう、市町村や都道府県等と連携の上、平時から居住者等への周知啓発による理解促進に努めること。

以上

AUN通信

令和8年6月
 A=安全運転管理者
 U=運行管理者
 N=ネットワーク

トラックによる死亡事故多発!!

6月に入って交通死亡事故は5件発生し、うち3件は準中型以上のトラックが当事者です。本年では、トラックが当事者となる交通死亡事故は7件と多いことから、今一度、安全運転の意識を高め、交通事故防止に努めてください。



発生日時	当事者	事故類型
1/17 4時台	大型貨物×標識柱	道路右側の標識柱に衝突
1/26 21時台	大型貨物×歩行者	右折・右から左へ横断中
2/6 0時台	大型貨物×普通乗用	停止中追突
5/26 0時台	準中型貨物×歩行者	同一方向通行中
6/2 10時台	大型貨物×軽四乗用	渋滞中追突車両への多重追突
6/15 7時台	準中型貨物×二輪	左折巻き込み
6/16 20時台	大型貨物×歩行者	右折・右から左へ横断中

追突に注意!

制動距離内で確実に停止できるように、安全な速度、十分な車間距離、前方注視等を徹底しましょう。

交差点付近は注意!

交差点を右左折する時は、死角があることも考えて、サイドミラーと目視で、横断歩行者等がいらないか進行方向の確認をしましょう。

夜間の歩行者に注意!

夜間の歩行者は、夜光反射材等着用せずに被害に遭っています。夜間は原則ハイビームにし、対向車との擦れ違い時や前車追従時はロービームに切り替え、前方注視を徹底することで、歩行者等を早期に発見しましょう。

警察庁犯罪被害者等
 支援X公式アカウント
 「ギョつとちゃん」は
 こちら

X



「うちゅーい」特設
 ページはこちら
 交通ルール動画を
 ご覧ください

交通安全協会HP



岡山県警察本部 交通部 交通企画課



事業実績報告書・事業報告書の提出について

事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第2条の規定により、毎年度「事業報告書」および「事業実績報告書」を運輸支局に提出しなければなりません。

報告書	提出部数	提出期限
事業実績報告書	3部作成 (1部事業者控え)	7月10日まで
事業報告書	3部作成 (1部事業者控え)	事業年度経過後100日以内

報告書は、岡山県トラック協会ホームページからもダウンロードできます。

トップページ→会員の皆様へ→申請手続き→事業実績報告書

※提出期限が過ぎている事業者につきましては、速やかに報告書をご提出ください。

※郵送でのご提出の場合は、返信用封筒を付けてご発送ください。

実績報告書の記入方法について

稼働した車両数×稼働日数
※車が稼働したかどうかは1日単位で判断する。
短時間の稼働でも1日車と算定する

提出期限 7月10日まで

3月31日現在の従業員数
(役員除く)

第4号様式(第2条第4号)(日本工業規格A列4番)

事業報告書

事業用自動車数 台 従業員数 人 運転者数 人

事業内容(前年4月1日から3月31日まで)

・ダンプによる土砂等輸送	・冷凍、冷蔵輸送
・基準緩和認定車両による長大物品等輸送	・原木、薪材輸送
・国際海上コンテナ輸送	・引越輸送
・コンクリートミキサー車による生コンクリート輸送	・その他()
・危険物等輸送	

輸送実績(前年4月1日から3月31日まで)

区分	延長走行車数 (日車)	送実働車数 (日車)	走行キロ (キロメートル)	実車キロ (キロメートル)	輸送トン数		営業収入 (千円)
					実運送(トン)	利用運送(トン)	
北海道							
東北							
北陸信越							
関東							
中部							
近畿							
中国							
四国							
九州							
沖縄							
全国計							

事故件数(前年4月1日から3月31日まで)

交通事故件数	重大事故件数	死者数	負傷者数
--------	--------	-----	------

備考1. 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
2. 従業員数は、報告書がある場合は、若しくは当該事業に従事している人数及び共同部門に従事している従業員のうち当該事業分として認定された者に限った人数とし、運転者数を含むものとする。
3. 事業内容については、主なもの3項目以内で囲むこと。
4. 危険物等は、自動車事故報告規則(昭和66年運輸省令第104号)別添様式(注)の「危険危険物等」をいう。
5. 輸送実績については、地方運輸局の管轄区域ごとに、当該地方運輸局長の管轄区域内にあるすべての営業所に記載されている事業用自動車の輸送実績(ただし、輸送トン数(利用運送)については、当該地方運輸局長の管轄区域内にあるすべての営業所において行った貨物自動車利用運送に係る貨物数量)について記載すること。
6. 交通事故とは、道路交差点(昭和57年運輸省令第10号)第2条1項の交通事故をいう。
7. 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条の事故をいう。

運輸支局に事故報告書を提出した事故件

発生から24時間以内に死亡した人数

交通事故によって負傷し、治療した人数

空車+実車の走行距離

荷物を積載して走行した距離

自社の営業車両で輸送したトン

下請けに輸送させたトン

税抜き価格

3月31日現在の車両数(被けん引除く)

事業概要(前年3月31日現在)

車両数×365日
(例①)1年増減がない場合
5台×365日=1,825
(例②)増車が6月1日に1台ある場合
5台×61日+6台×304日=2,129

警察に通報した事故件数(加害、被害の合計件数)(人身、物損含む)



トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

- 全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、
- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに無料採用ページの作成
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協

リンク

会員事業者
採用ホームページ

無料で開設!

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能!

ランニングコスト一切なし!

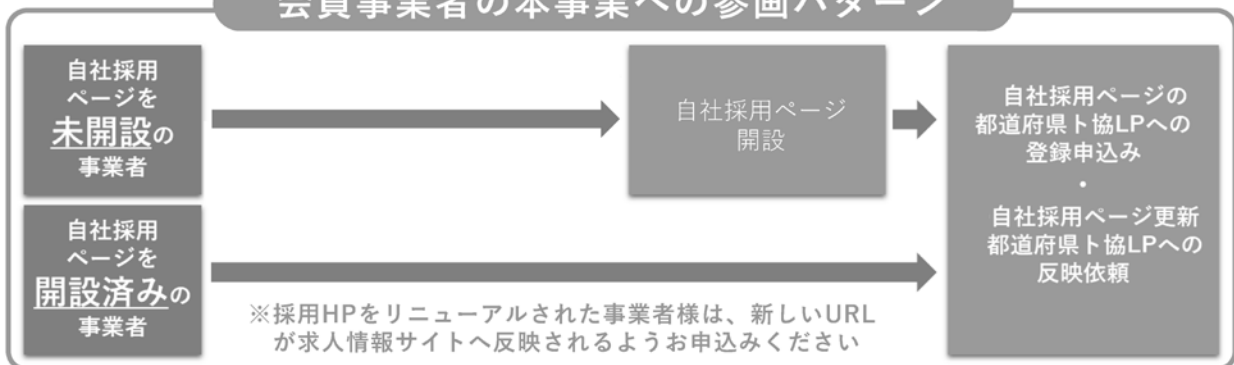
求人はindeedにも自動掲載!

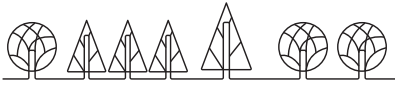
求人検索エンジン
indeed

求人情報は自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン





自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要な事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.or.jp/FAX086-234-5600）

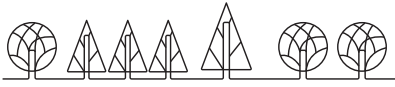
企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） https://truckbrecruit.jbplt.jp/	
http	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます	
<input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます	
<input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます	
<input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



一般社団法人 岡山県トラック協会
青年協議会
会員募集中!



協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれば良いと考えています。

会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者
 会費 24,000円/年

活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
 - ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
 - ・各種研修会の開催
 - ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
 - ・交通安全教室の開催
- …等

紹介動画



[YouTube]



[X旧Twitter]

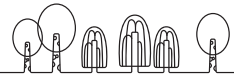


入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会
 青年協議会 事務局 永井・高橋

TEL 086-234-8211
<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>

自動車事故対策機構岡山 支所だより



ナスバ岡山支所開業日カレンダー

適性診断開業日
 休業日
 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2026年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2026年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2026年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2026年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

時間帯（20分前にお越しください）

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部 | 一般・初任・適齢 |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢 |
| ④ 15:00の部 | 一般 |

※職員勤務状況により
若干異なる場合があります

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい!』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

- ★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診可能 ※初任・適齢診断は受診不可
- ★ 専用Wi-Fiで快適通信!もちろん、通信料も追加料金なし!
- ★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用!
- ★ 利用料金は、月締めで後日、銀行振込!



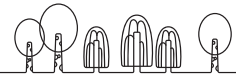
診断機器(イメージ)



ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構

自動車事故対策機構岡山 支所だより



各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

(一社) 岡山県トラック協会
(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

下記支部では【一般・※初任・※適齢診断】が受診できます

備中支部（0866-83-1365） 美作支部（0868-26-4436）

※令和8年7月～備中支部改修工事のため

備中支部では初任・適齢診断が受診できません※再開時期未定

下記支部では【一般診断】のみ受診できます

備前支部（0869-67-2882） 倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断は後日実施のカウンセリング時に結果をお渡しします。
出前カウンセリングを定期開催しますので下記案内を確認のうえご予約下さい。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



【備中・美作支部】初任・適齢診断の出前カウンセリングのご案内

●申し込み方法

下記開催予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

【予約先】	ナスバ岡山支所	(TEL: 086-232-7053)
開始時刻	備中支部	10:30～(30分～1時間程度)
	美作支部	11:00～(30分～1時間程度)

出前カウンセリング開催予定

・備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

※令和8年7月からは会場の改修工事实施のため出前カウンセリング開催なし

再開時期は未定、問い合わせはトラック協会本部まで

・美作支部（津山輸送サービスセンター）

7月29日(水)、8月21日(金)、9月16日(水) ※10月以降の予定は後日掲載

●出前カウンセリングまでの流れ

- ① 協会支部、自社の所有機器での診断実施日が決定後、ナスバ岡山支所へ電話予約
【予約の際は、受診日・受診者の名前、生年月日・機械受診の予定日をお知らせ下さい】
- ② 機械受診：パソコンでの測定を実施
- ③ 出前カウンセリングに参加
→このときに適性診断票及び指導要領を手交します。

●適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。
ご希望の際は、協会各支部までお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内

(動画視聴方式 前期日程)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

【一般講習】※の開催日は49ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

●日程

7月16日(木) ※満席	7月18日(土) 満席	7月28日(火) 満席
7月29日(水) 満席	8月5日(水) 満席	8月7日(金) 満席
8月20日(木) ※満席	8月27日(木)※ 満席	9月4日(金) 満席
9月8日(火) 満席	9月14日(月)	10月6日(火)
10月13日(火)	10月29日(木)※	

●会場

自動車事故対策機構岡山支所

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

●講習時間

受付 : 9:10～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の収録・再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがあります。

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 4,000円

・一般講習

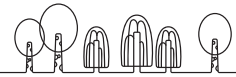
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 1,000円

※注意事項等については47ページをご覧ください。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内 (対面方式 後期日程)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

【基礎講習】	
令和8年11月11日(水)~11月13日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和8年12月9日(水)~12月11日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40~9:30	
講習時間 1日目 9:30~16:50 2日目 9:30~16:30 3日目 9:30~16:00 (各日 昼休み 12:00~13:00)	

【一般講習】	
令和8年11月19日(木)	リージョンセンター津山(津山市)
令和8年11月20日(金)	リージョンセンター津山(津山市)
津山会場	受付: 9:10~10:00 講習時間: 10:00~16:30 (昼休み 12:10~13:10)

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 4,000円

・一般講習

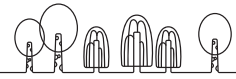
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 1,000円

※注意事項等については47ページをご覧ください。

※動画視聴方式の講習日程については49ページをご覧ください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内

(動画視聴方式 後期日程)

(独)自動車事故対策機構(ナ斯巴)岡山支所

【基礎講習】	
令和9年1月13日(水)～1月15日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30 講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (各日 昼休み 12:00～13:00)	

【一般講習】※の開催日は49ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

●日程

11月6日(金)	11月16日(月)	11月17日(火)
12月19日(土)	12月22日(火)	12月23日(水)
1月8日(金)	1月19日(火)	1月21日(木)※
1月25日(月)	2月4日(木)※	2月6日(土)
2月9日(火)	2月10日(水)	2月12日(金)
2月16日(火)	2月25日(木)※	3月4日(木)※
3月5日(金)	3月9日(火)	

●会場

自動車事故対策機構岡山支所

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

●講習時間

受付 : 9:10～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の収録・再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがあります。

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については47ページをご覧ください。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



運行管理者等指導講習【基礎・一般講習】受講のご案内

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

●お申し込みについて

受付開始日

- ・5月～10月開催分：令和8年4月1日～
- ・11月～3月開催分：令和8年7月1日～

・「自動車事故対策機構(ナスバ)」のホームページよりご予約ください。
(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)

・インターネットからの予約ができない場合には、次ページの
「運行管理者等指導講習受講申込書」をFAXまたは郵送で送付してください。
(**FAX:086-231-6742**)

・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
キャンセルが出た場合は、随時インターネットよりご予約いただけます。
電話・FAXでのキャンセル待ちは承っておりませんので予めご了承ください。

●【重要】駐車場について(会場：岡山県トラック総合研修会館)

・45ページに記載の講習会では、会館併設の駐車場はご利用いただけません。
臨時駐車場をご利用ください。

●受講にあたってのお願い

・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には
受講のとりやめを要請することがあります。

※その際、受講料の返金はございませんので予めご了承ください。

・体温調節のできる服装でお越しください。

※空調設備の都合上、細かい室温設定は致しかねます。

●持参物

- ①受講料(受講日(1日目)受付時に支払い)
- ②予約確認書(ネット予約：予約完了時発行 FAX申込：整理番号が記載された申込書)
- ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※各日1時間のお昼休憩を設けますので各自ご対応ください。

○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明を「手帳」から「修了証明書」に変更しております。ナスバの講習(一般、基礎、特別講習)の修了者にはA4用紙の「修了証明書」を交付します。

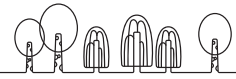
・過去の受講履歴の証明については「受講履歴証明」をお出しします。

申請・交付手数料：500円

・運行管理者手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。

・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、発行元にお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



運行管理者等指導講習受講申込書 【令和8年度】（兼 予約確認書）

この紙(原本)は、
講習当日必ず持参
して受付にご提出

ご提出された個人情報について、指導講習の運営に必要な範囲内で使用します。当機構が個人情報を取り扱うことにご同意いただける場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。
(ご同意いただけない場合には、受講のお申込みができませんので、ご了承ください。)

個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

自動車事故対策機構 岡山支所長 あて

1. 事業所の名称又は 個人の場合氏名	名 称 又は 氏 名	
2. 営業所の名称及び住所 (個人の場合自宅住所)	(名称)	
	(住所) 〒 _____	
3. 連絡先	(TEL)	(FAX)
4. 事業の種類 (○印をする)	トラック (軽貨物・霊柩含む)	その他 () 記入してください
5. 受講者の氏名(ふりがな) 及び生年月日	氏 名	
	ふりがな	生 年 月 日
6. 現在の職名 (○印をする)	西暦 年 月 日生	
	運行管理者 ・ 補助者 ・ その他	
7. 講習の種別 (○印をする)	基礎講習 ・ 一般講習	
8. 受講希望日 (基礎講習は1日目の日付)	月 日	
9. 協会会員 (○印をする)	岡山県トラック協会会員	

※整理番号

※印は記入しないでください。

【注】

①受講申込みはこの用紙に所定の事項をご記入の上、自動車事故対策機構 岡山支所にFAX願います。

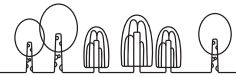
FAX (086) 231 - 6742

②受講申込みが複数の場合は本紙をコピーのうえ、お申込み願います。

③この紙を講習当日必ず持参して受付に提出してください。

④9.の欄については岡山県トラック協会から受講料の補助があるのでご記入いただくものです。
事業者負担分は講習当日の受付時に現金でいただきますので、おつりが出ないようにご用意いただくと幸いです。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



【重要】基礎講習および一般講習の臨時駐車場について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

下記講習日については、臨時駐車場をご利用ください。

○基礎講習(対面方式)

令和8年7月1日(水)~3日(金)、11月11日(水)~13日(金)、
12月9日(水)~11日(金)

○基礎講習(動画視聴方式)

令和9年1月13日(水)~15日(金)

○一般講習(対面方式)

令和8年9月10日(木)

○一般講習(動画視聴方式)

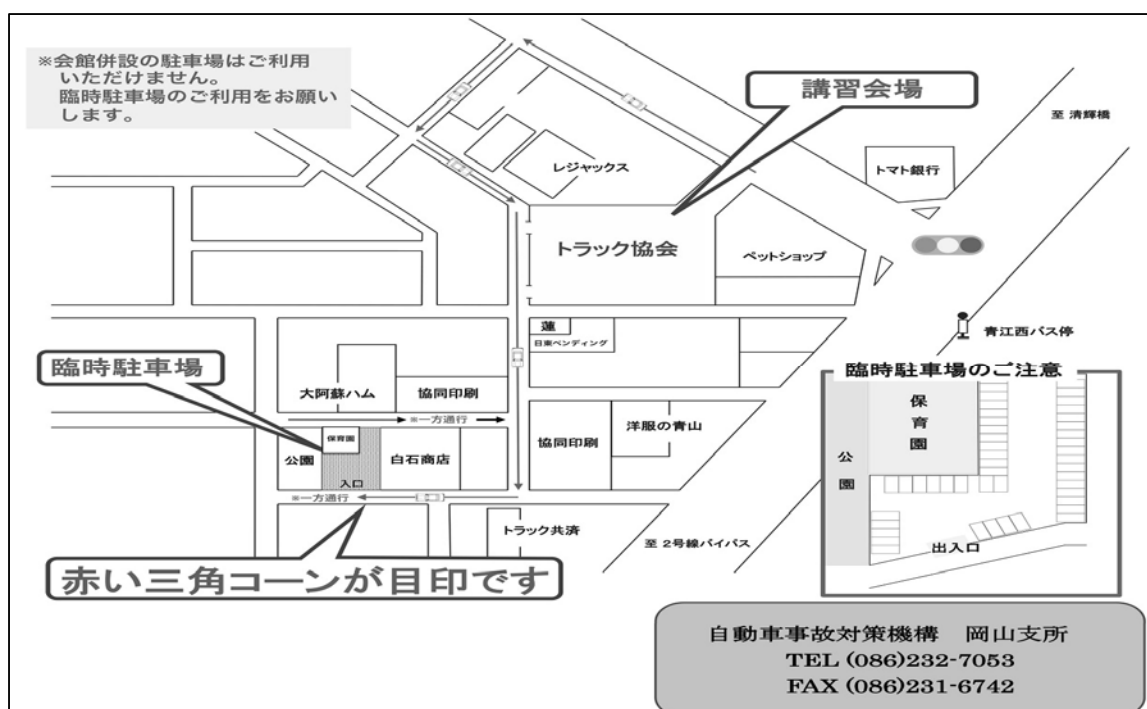
令和8年7月16日(木)、8月20日(木)、8月27日(木)、10月29日(木)、
令和9年1月21日(木)、2月4日(木)、2月25日(木)、3月4日(木)

(お願い)

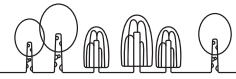
- ・公共交通機関のご利用又は乗り合わせにご協力ください。
- ・お車でお越しの方は、以下の臨時駐車場をご利用ください。
- ・会場併設の駐車場は、適性診断や会館入居団体様へのご来客に備え、出来る限り駐車枠を確保したいと考えておりますのでご協力よろしくお願いたします。
- ・近隣の商業施設等への無断駐車や、一方通行・一時停止等の交通ルールにはくれぐれもご注意ください。

※当日は駐車場案内係よりお声かけがありましたら、お車のご移動等ご協力をお願いいたします。また弊機構の都合により、下記駐車場とは別の臨時駐車場へご案内することがございます。予めご了承ください。

場 所：岡山県トラック交通共済協同組合 臨時駐車場 (住所：岡山市南区新保88)



自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 ナスバ安全マネジメントセミナーの開催について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

リスク管理(基礎) セミナー	7月23日(木)	「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について解説及びケーススタディを行う。
内部監査(基礎) セミナー	8月6日(木)	「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。
リスク感受性向上 セミナー	10月1日(木)	中間管理者層に必要な「現場のリスクに気づく力」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスクの事例を交えながらケーススタディ等を行う。
セミナー時間 セミナー会場 受講手数料	13:30~17:00 受付 13:00~ 岡山県トラック総合研修会館2階(岡山市北区青江1-22-33) 5,200円(現金のみ) ※岡山県トラック協会からの助成はありません。	

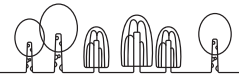
●本セミナーはインターネットまたはFAXでお申し込みできます。

インターネット予約の場合は、『ナスバ 認定セミナー予約システム』で検索

【 受講申込書 】

受講希望セミナー名		※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください			
		<input type="checkbox"/> リスク管理 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> リスク感受性向上			
受講者情報	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	西暦	年	月	日
	役職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。	経営管理部門要員 はい・いいえ		
事業者情報	会社名				
	営業所名				
	所在地	〒(-)			
	連絡先	TEL	fax		
	業態	バス	ハイタク	トラック	その他
	保有車両数	~49両	50~99両	100~199両	200~299両 300両以上
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する <input type="checkbox"/>			
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック					希望しない <input type="checkbox"/>
申込先 FAX(086-231-6742)					

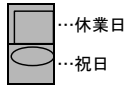
自動車事故対策機構岡山 支所だより



福山で適性診断が受けられます！

2026年度 福山サテライト開業日カレンダー

7月							8月							10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	11	12	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	23	24
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	25	26	27	28	29	30	31
							30	31												



…休業日
…祝日
…初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付一般診断	受診時間	10:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は
カウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成）
- ◆ 初任診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615

自動車事故対策機構岡山 支所だより



適性診断活用講座の開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(ナスバ) 岡山支所

適性診断結果をもっと有効に活用してみませんか？



心理的側面から運転手をサポートする
カウンセリング的助言指導方法
(話し方、接し方)と一緒に学んでみませんか？

- (1) 講座内容
 - ① 適性診断票(結果)の見方について … 30分
 - ② 適性診断票(結果)の具体的な活用の仕方について … 30分
 - ③ ロールプレイング … 2時間30分 (①②③合計3時間30分)

ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円(テキスト代、消費税込み)
- (3) その他 ご不明な点については、ナスバへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30~17:00まで (受付13:00~)

岡山:令和8年11月5日(木) 岡山県トラック総合研修会館2階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

受 講 申 込 書			
フリガナ			
受講者氏名			
生年月日	西暦	年	月 日 (歳)
会社名		営業所	
連絡先	電話:	FAX:	

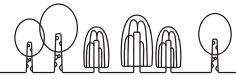
申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ



独立行政法人自動車事故対策機構
岡山支所
TEL086-232-7053

自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

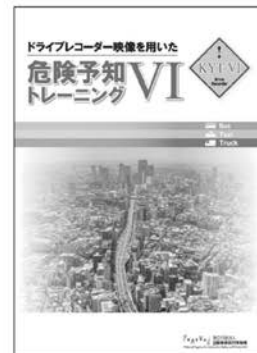
2,000円
(消費税込み)



KYT-V

頒布価格

3,000円
(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

4,000円
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシート CD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるだろうか?



ナスバにお任せください!
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q検索

<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人
自動車事故対策機構
岡山支所

お問合せ:ナスバ岡山支所
TEL:086-232-7053

自動車事故対策機構岡山 支所だより



運行管理者試験事前講習会（貨物）開催のご案内

（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年8月8日（土）～令和8年9月6日（日）に令和8年度第1回運行管理者試験が実施されますので、本試験の事前講習会（対象は貨物業態）を下記の通り開催致します。会場の都合により満員になるまでお申し込み順とさせていただきます。なお、開催時期が試験開催期間に近づいていますので、試験日を遅く設定する、出版社のテキスト等を使用して自主学習する等、ご了承のうえでお申し込みください。

1. 開催日時 令和8年7月15日（水）9:00～16:00（受付時間8:30～9:00）
2. 場 所 岡山県トラック総合研修会館4階大研修室（岡山市北区青江1丁目22番33号）
3. 申込方法 下記の受講申込書を令和8年7月8日（水）までに、FAXしてください。
FAX 086-231-6742（FAX送信後に必ずお電話をください。）
 ※予約数に応じて1営業所あたり2名限りの申し込みとする場合がございます。以下「受講者氏名①～④」には、優先順位の高い方からご記入ください。
4. 受講料 1名 4,000円

事業者名		
住所		
申込担当者	連絡先（TEL）	
受講者氏名①	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名②	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名③	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名④	ふりがな	所属営業所：

5. 持参物 ①受講料4,000円 ②筆記用具
※当機構制作のテキストは当日配布いたします。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



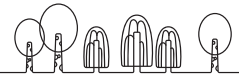
6. 注意事項

- ① この講習会は受験資格を得るための「基礎講習」ではありません。
- ② 当機構からのご連絡は、満員になり受講できない方のみとさせていただきます。
- ③ 当日の受講体制について
 - ・当日は一定時間毎に換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。
 - ・講義中に体調不良が確認された場合は退席となることがございます。その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
 - ・咳エチケットをお守りください。
- ④ 駐車枠が少ないので、公共交通機関のご利用または乗り合わせにご協力ください。
- ⑤ 当日は臨時駐車場を設けております。岡山県トラック交通共済協同組合の臨時駐車場（岡山市南区新保 88）に駐車をお願いします。

【臨時駐車場位置図】



自動車事故対策機構 岡山支所
TEL (086)232-7053
FAX (086)231-6742



運行管理者等指導講習 一般講習

一般・基礎講習とも出張の場合は別途交通費が必要です。

- DVD上映による講習です。**
- 出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- 2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00
(休憩含む)



ご利用料金

受講料(1名あたり)
3,200円 →

岡山トラック協会員様
1,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は5時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

7月	6日(月)	10日(金)	13日(月)	17日(金)	24日(金)	27日(月)		
8月	3日(月)	7日(金)	10日(月)	17日(月)	21日(金)	24日(月)	28日(金)	
9月	4日(金)	7(月)	11日(金)	14日(月)	18日(金)	28日(月)		

運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育
2024年2月1日より義務化
Zoom(リモート)にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。

- DVD上映による講習です。**
- 出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- 運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

●時間10:00～16:30
(休憩含む)



ご利用料金

受講料(1名あたり)
8,900円 →

岡山トラック協会員様
4,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は3日間で計16時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

7月	7日(火)～9日(木)	14日(火)～16日(木)	21日(火)～23日(木)	
8月	4日(火)～6日(木)	18日(火)～20日(木)	25日(火)～27日(木)	
9月	8日(火)～10日(木)	15日(火)～17日(木)		



ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

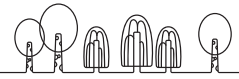
こちらからもお申込み可能です！

☎086-238-4753 ☎086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号(貨物)





運転適性診断 一般・初任・適齢

**★岡山駅、徒歩6分の場所で
適性診断が受信できます。**



ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて
国土交通省の
認定を取得

トラック協会
会員様は
助成対象と
なります

最短40分で
診断完了！

全ての検査が
1つの診断機
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断
(毎週) 月・火・水・木・金
①9:00~ ②10:30~ ③13:00~ ④14:30~

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)
※国自総第419号(貨物)

こちらからも
お申込み
可能です！





お知らせ



会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和8年7月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
216	岡山県貨物運送(株) 児島支店	役職名	支店長代理
		代表者名	平井 一得
218	岡山県貨物運送(株) 総社支店	代表者名	堀江 秀福
425	岡南運輸(株)	退会	
426	岡南運輸(株) 真庭営業所	退会	
511	(株)山光運送	資格喪失 (退会)	
714	ダイセイエブリー二十四(株) 岡山スーパーハブセンター	所在地	〒701-0206 岡山市南区真島3335-8
772	榑玉島コーワン運輸	退会	
1004	榑博運社 岡山営業所	退会	

新規に入会された方のご紹介

(令和8年7月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
331	カンリクEXPRESS岡山(株) 岡山営業所	代表取締役 井田 正勝	〒709-0841 岡山市東区瀬戸町万富601-5 パレアナハウスB102	TEL 086-207-2440 FAX 086-207-2448	岡山

※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例) 退会届の 退会届の

退会予定日	到着日	退会日	請求する月
R8.7.1	R8.7.1	R8.7.1	R8.7月分まで
R8.7.31	R8.7.20	R8.7.20	R8.7月分まで
R8.7.31	R8.7.31	R8.7.31	R8.7月分まで
R8.7.31	R8.8.1	R8.8.1	R8.8月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



お知らせ

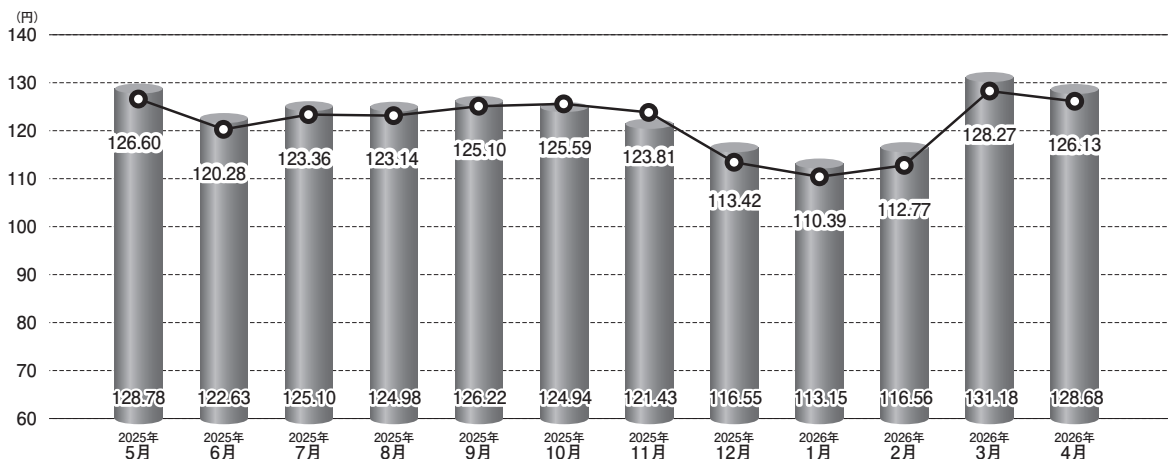


軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

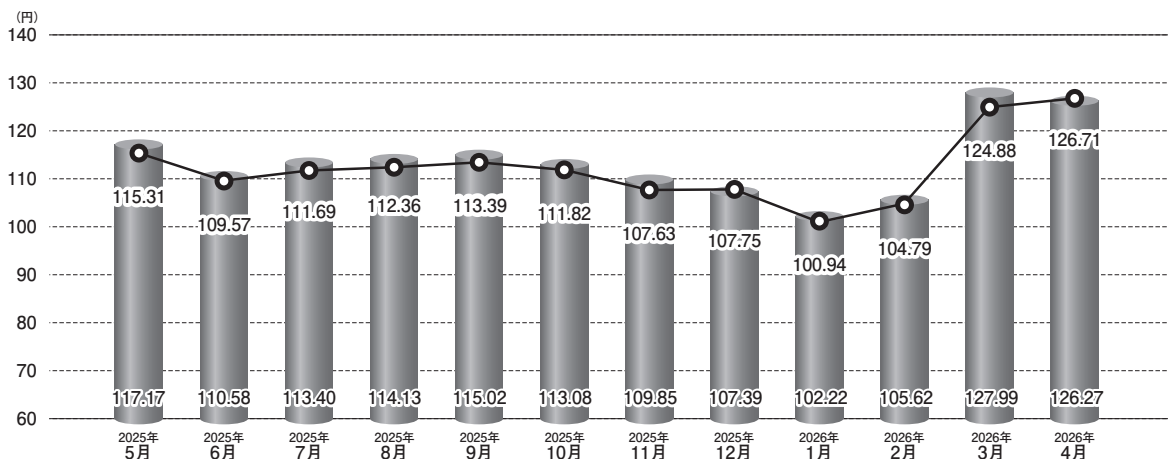
消費税抜きの価格となります

2026年5月25日 現在
(公社)全日本トラック協会

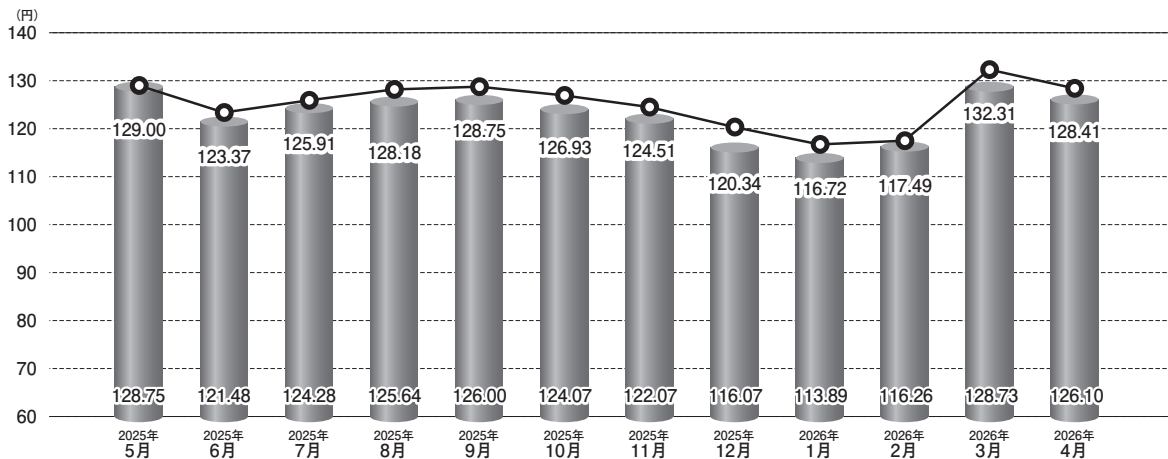
スタンド平均



ローリー平均



カード平均





お知らせ



岡バス協第63号
令和8年6月19日

一般社団法人 岡山県トラック協会
会長 原田和充様

公益社団法人 岡山県バス協会
会長 永山久人

バス車内事故防止キャンペーン等の実施について（協力依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素からバス事業の運営につきまして特段のご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、当協会におきましては、日頃からバスの車内事故防止を推進しているところですが、本年も昨年に引き続きまして、関係行政機関及び関係団体のご協力の下、日本バス協会・会員事業者と連携し、別添車内事故防止キャンペーン実施要領※により「車内事故防止キャンペーン」を実施することとしています。

つきましては、本趣旨をご理解頂き、貴協会会員に別紙「バス車内事故防止についてのお願い」を周知して頂くとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

※ 実施要領については添付省略

バス車内事故防止についてのお願い

平素は、バスの安全運行・定時運行にご協力いただき誠にありがとうございます。

7月は、走行中のバス車内での転倒事故等を防止するため、「バス車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

「無理な割り込み」や「急な飛び出し」などによる事故を回避するための急ブレーキが、車内での乗客の転倒など思わぬ負傷事故を誘発する要因ともなっております。

皆様の優しい運転でバスの車内事故防止にご協力をお願いします。

中国運輸局 岡山運輸支局
公益社団法人 岡山県バス協会

引越は、引越安心マークの事業者で!!

引越安心マークを とりませんか?



引越安心マーク

引越安心マークは
4つの安心を提供する
引越事業者の証です



JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ

4つの安心

1

引越の約束事である
「標準引越運送約款」を
守ります。

2

苦情等への対応窓口である
「お客様対応責任者」を
設けています。

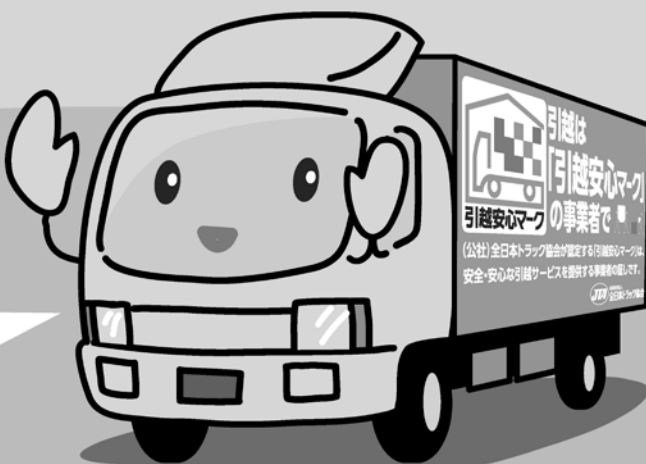
3

引越管理者講習の
修了者を全ての事業所に
配置しています。

4

引越に係る法律
(消費者契約法や個人情報
保護法など)を守ります。

「引越安心マーク」
の詳細はこちら



【問合せ先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
(公社) 全日本トラック協会 引越安心マーク事務局
電話: 03-3354-1038 FAX: 03-3354-1019

氏名カード

別添 1

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

学 校 名	小学校	学 年	1	2	3	4	5	6
ふりがな								性 別
氏 名								男 女

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

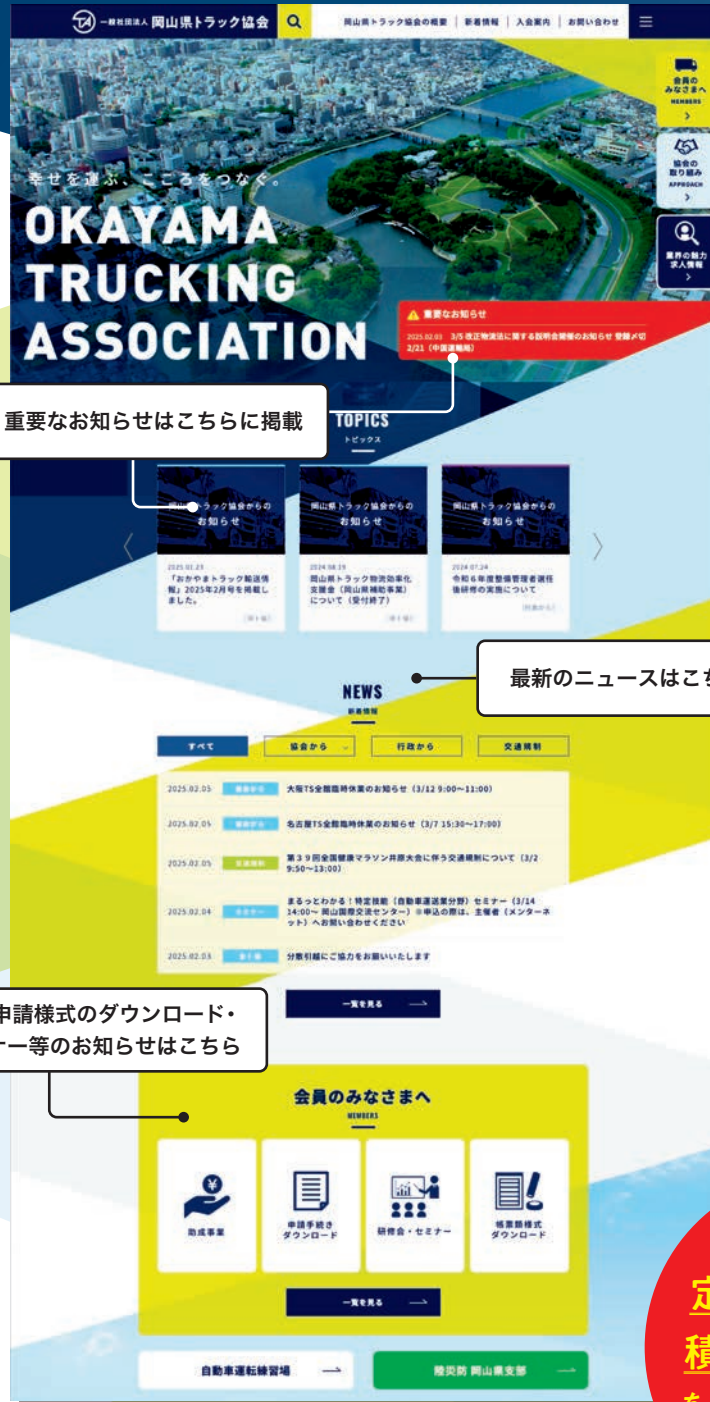
本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせはこちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！
ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



重要なお知らせはこちらに掲載

最新のニュースはこちら

各種申請様式のダウンロード・セミナー等のお知らせはこちら

定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

